

平成29年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成29年8月10日(木)

10:00~15:00

場 所 長野県住宅供給公社 3階大会議室

1 開 会

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

定刻になりましたので、ただ今から平成29年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。開会に当たりまして、建設部長油井均よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○油井建設部長

皆さん、おはようございます。長野県建設部長の油井均と申します。本年度の組織改正に伴いまして、公共事業評価の事務が建設部に一本化されることとなりました。本年度の第1回の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、事務局を代表して一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

永藤先生を初め、委員の皆様方におかれましてはご多用中の中、この評価監視委員会に出席いただきまして、本当にありがとうございます。今年の5月に飯山市の井出川におきまして山腹崩落災害が発生しましたし、また6月には木曾地域で震度5強の地震、あるいは梅雨の末期に局地的な集中豪雨と、今年も各地でさまざまな自然災害が起きているわけでごいまして、地域を守るためのインフラの整備、県民の期待とか関心が非常に高いというふうに思っております。一方で、インフラ整備に当たりましては、限られた財源を効率的かつ効果的に使うことはもとより、実施過程における透明性を確保することが不可欠だと思っております。そのため、事業の各段階におきまして、評価監視委員会で専門的かつ客観的な視点からご意見をいただき、その意見を公共事業の実施に反映させていただきたいというふうに考えているわけでございます。

今回、5箇所の再評価を含めまして新規事業評価、そして事後評価をお願いするわけでございます。現地調査を含めまして、半年にわたる長丁場になりますけれども、ぜひ専門的な見地からご指導、ご鞭撻いただければというふうに思っております。何卒よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

ありがとうございました。大変恐縮ですけれども、建設部長は所用がございまして、このあいさつをもちまして退席とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

申し遅れましたけれども、私は本日の司会進行を務めます、技術管理室の藤本済と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は初委員会ということでございますので、委員のご紹介をさせていただきますと思います。あと、お手元にお配りした資料の1ページ目の右側に委員名簿がございます。ご覧いただきながらお願いいたします。

本年度は市長会推薦の足立飯山市長さん、それから町村会推薦の藤澤生坂村長さんに新たに委員をお願いしております。昨年度から引き続きお願いする10名の委員の方と、あわせて12名の方に本年度の委員をお願いしたいと思います。

それでは名簿順にしたがいまして、順次、自己紹介をよろしくお願いいたします。

○足立委員

ではおはようございます。ただいまご紹介をいただきました、飯山市の足立でございます。市長会の危機管理建設部会長ということになりますので、その立場で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

○石川委員

長野市で地域文化企画室とギャラリーをやっております石川と申します。文化の視点からということで、委員会に連ねさせていただいておりますが、なかなか貢献できる部分が少ないと感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

○内川委員

信州大学農学部からまいりました内川と申します。農村計画が専門分野なんですけれども、農業等関連を専門としております。よろしくお願いいたします。

○北村委員

おはようございます。千曲市で材木屋を営んでおります、屋代木材という材木屋を営んでおります北村でございます。昨年に引き続き、よろしくお願いいたします。

○久保田委員

松本で弁護士をしております久保田明雄と申します。今年もよろしくお願いいたします。

○酒井委員

長野高専、環境都市工学科の酒井と申します。河川とか水域の環境を専門にしております。今年もどうぞよろしく申し上げます。

○藤澤委員

おはようございます。今日からでございます、生坂村長の藤澤と申します。長野県町村会の建設部会長という立場で出席をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○益山委員

おはようございます。松本大学からまいりました益山と申します。専門は観光です。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

ありがとうございます。

本日は全員ご出席ということですが、山地環境防災研究所の島田委員、信州大学工学部の高瀬委員、信州伊那炭窯会の松岡委員におかれては、若干、遅れるということであらかじめご連絡をいただいております。

それでは、永藤委員長から、自己紹介を兼ねまして一言ごあいさつをお願いいたします。

4 委員長あいさつ

○永藤委員長

それでは、委員長に指名されました永藤と申します。長野工業高等専門学校で環境都市工学科で構造系、それから橋梁系を専門としています。それはともかくとしまして、まず1期2年ということで、昨年度に引き続き委員長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましてはご多用のところ、本当にお暑い中、ご参集いただきまして本当に感謝しております。

この評価委員会の役割、意義については、以下の点について集約されていると思います。公共事業はとても貴重な税金のもとで行われておりますので、非常に透明性が重要視されている。一層、向上させる必要があるということ。それから公共事業評価制度というのは、もちろん公共事業の効率化と重点化を図っていくための大変重要な制度だというふうに認識しております。

この以上のような観点から、第三者的なチェックを行う評価監視委員会での役割というのはとても重要なことになっていると思います。本当に委員の皆様のご協力をいただきながら意見書をまとめて、県民の期待に応えていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

ありがとうございました。議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

委員さんのお手元には、お名前の入ったA3フラットファイルをお配りしております。それぞれのファイルにつづられている資料といたしましては、本日の次第、委員名簿、資料1「公共事業評価について」、資料2「平成29年度長野県公共事業再評価について」、資料3「平成29年度長野県公共事業再評価(案)」、資料4「平成29年度長野県公共事業新規評価について」、資料5「平成29年度長野県公共事業事後評価について」、参考資料といたしまして「長野県公共事業評価要綱・要領」、以上の資料をお配りしております。資料のほうはよろしゅうございますでしょうか。何かありましたら、事務局のほうにお願いいたします。

なお、議事の中で説明させていただきますけれども、説明の順番につきましては、説明者の入れかえ時間の短縮のため、事業を担当する課ごとに行わせていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承くださいたく、よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。進行につきましては、永藤委員長にお願いをいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○永藤委員長

それでは議事に入ります前に、何点かありますけれども、運営要領第4に基づく議事録の署名委員を2名指名させていただきたいと思っております。議事録署名委員は、県事務局が作成した議事録をチェックしていただいて、内容に問題がなかったら署名していただくということで、今回は内川委員と北村委員のお二人にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それではよろしくをお願いいたします。

5 議 事

(1) 公共事業評価について

○永藤委員長

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。(1) 公共事業評価についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 技術管理室 増澤副主任専門指導員

事務局の技術管理室、増澤邦彦と申します。長野県におきます公共事業評価の概要についてご説明いたします。資料1をお願いいたします。ページの右側に概念図をおつけしております。こちらをご覧ください。

新規評価につきましては平成25年度から、それから再評価でございますが、記載

はございませんけれども再評価は平成10年度から、事後評価につきましては平成26年度から当委員会の意見聴取を行っております。これによりまして、公共事業におきますPDCAサイクル、この各段階におきまして第三者の目を通すという仕組みとなっているところでございます。

次のページをお願いいたします。当委員会の意見聴取を実施する、3つの評価の実施フローが記載されております。3は新規評価の実施フローでございます。右上の四角の中の評価の視点をご覧ください。新規評価でございますけれども、必要性から計画の熟度までを点数化した評価を行っております。意見聴取の対象といたしましては総事業費10億円以上のもの、また、10億円未満でございまして、当資料の最終ページ、参考資料の9ページ、右側に示しております事業分類表、こちらにお示ししております全ての事業種類におきまして、概ね5年に1回実施することとしております。

続きまして、資料のほうにお戻りいただきまして4でございます。4の再評価の実施フローでございます。右の四角の中の評価の視点でございますけれども、再評価につきましては、事業の進捗状況以下、11の視点から県が評価を行っております。

評価対象でございますけれども、事業採択後5年、未着工の事業、事業採択後10年経過している事業などでございます。

資料の右側、5、事後評価の実施フローでございます。右側の四角の中の評価の視点をご覧ください。事後評価でございますけれども、事業効果の発現状況、以下7つの視点から、これも県が評価を実施しております。意見聴取箇所でございますけれども、事業の規模や過去の評価状況から、県が自己評価を行った10箇所程度となっております。

続きまして、資料2をお願いいたします。左側の上から2番目、再評価の対象事業は、記載のとおりでございます。後ほど次ページでご説明いたしますが、本年度は、林務部で1事業、建設部で4事業の5事業を再評価の対象事業としてございます。

再評価を実施する事業でございます。左側の黒四角の3つ目でございますけれども、①事業採択後5年間未着工、②採択から10年経過、以下、記載の項目に該当する事業となっております。

評価の取組みと実施フローでございます。フロー図の左側の3段目にあります「長野県公共事業再評価委員会」がございまして、先月20日に開催いたしまして、県の再評価案を作成いたしました。本日は再評価案につきましてご審議いただき、審議の結果を県の再評価委員会へ意見具申していただくこととなります。その後でございますが、委員会からいただきました意見を参考に、県の対応方針を決定することとなります。

資料2の右上をご覧ください。本年度のスケジュールでございますけれども、本日8月10日に第1回公共事業評価監視委員会を開催し、今後、12月にかけてご審議をいただく予定でございます。例年同様、この間に2回の現地調査、それから

4回の委員会を開催いたしまして県の評価案をご審議いただき、委員会からの意見具申を受けまして、年度内に県の対応方針を決定したいと考えております。

次のページをお願いいたします。平成29年度再評価対象事業の一覧になります。

先ほどご説明いたしました再評価の該当項目でございますけれども、表の左下に①から⑤まで記載しております。本年度の対象事業のうち、1番から3番の道路事業、それから一つ飛ばしまして、5番の地すべり防止事業は、採択後10年が経過しているため、②により再評価を実施いたします。

4番の砂防事業でございますけれども、これにつきましては、事業採択後5年を経過しても未着工のため、①によりまして再評価を実施いたします。

表の右端、再評価案でございますけれども、県の方針案といたしましては、1番から5番まで継続としてございます。

次のページをお願いいたします。左側でございますけれども、平成29年度の再評価対象事業の位置をお示ししております。右側に再評価におきます各判定の基準を記載してございます。先ほど説明しました、一番最後に赤いインデックスで参考資料と綴ってございますけれども、公共事業評価の要項、要領等でございます。これらに沿って評価を実施してまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これから各事業の説明をお願いいたします。本日の審議箇所は、先ほどの事務局からの説明でおわかりのとおり、再評価、それから新規評価、事後評価と非常に盛りだくさんの内容になっております。また、本日の委員会はお昼を挟んで午後3時ごろまでという長丁場に、非常に長丁場になっております。目安として、午前中に(2)の再評価と(3)の新規評価、それから午後に(3)の新規評価の残りと(4)の事後評価の審議をお願いしたいと思います。資料を見ますと、先ほどもご説明がありましたけれども、再評価は5箇所、新規評価が、後に出てきますけれども9箇所、事後評価で10箇所あるということです。

審議対象箇所が多いために、今後、詳細に審議する箇所を抽出していきたいと思っております。詳細審議はこれからやっていると、第2回、3回と。審議箇所を提出する根拠を確認しておきたいのですが、お手もとの資料のインデックス(参考資料)に本委員会の設置要項が添付されています。いいですね。よろしいでしょうか。

その参考資料の6ページにございますけれども、要綱の第2「監視委員会の役割」の規定とあります。

ここに「監視委員会は、県が作成した新規評価、再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表及び新規評価案、それから再評価案及び事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議対象箇所を抽出する」とあります。こ

れだけの案件数だと全箇所を詳細に審議することはなかなか難しいので、詳細に審議する箇所を抽出したいと思えますけれども、いかがでしょうか。どうでしょうか、異議ありませんか。

○出席者一同

異議なしの声あり

(2) 平成29年度公共事業再評価について

○永藤委員長

はい、それでは異議なしということで。それではまず、先ほどありました再評価5箇所について説明をお聞きして、次回以降、詳細に審議する箇所を抽出するための質疑応答の時間を取ることではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

それでは、各事業について説明をお願いいたします。まず1番から3番までの担当課である道路建設課から一括して説明をお願いします。説明時間は概ね1箇所当たり7分以内でお願いいたします。

では道路建設課からお願いします。

○臼田参事兼道路建設課長

道路建設課長の臼田敦でございます。それではご説明させていただきます。

まず資料3の1-1をご覧ください。本事業は一般国道256号木曾郡南木曾町で行われている道路改築事業です。

全体の計画延長は1,650m、道路幅員は全体幅員7.5mを基本とする2車線の道路整備です。このうち平成23年度に800mが開通済みです。採択年度は平成20年度で完成年度は平成30年度を予定しております。

全体事業費は、当初事業費16億5,000万円に対しまして22億円で、当初事業費に対し5億5,000万円の増額、増費加率133.3%となっております。平成29年度末の事業進捗率は84.8%、用地の進捗率は100%となる見通しでございます。

評価対象事業の事由は、新規事業採択後10年間を経過している事業です。

費用対効果、B/Cは1.6です。算出根拠を1の2に示してございます。

続きまして、資料1-3の概要図をご覧ください。一般国道256号は岐阜市と飯田市を結ぶ幹線道路であり、当該地域においては、木曾谷と伊那谷を結ぶ生活を支える重要な道路でございます。本事業箇所は南木曾町と阿智村の境の清内路峠の南

木曾町側に位置してございます。周辺には妻籠宿や昼神温泉等、主要な観光地があり、現道はこれらの観光地を結ぶ観光道路としての役割を担っております。

資料1-4の平面図をお願いいたします。現道をグレーの色で示しておりますけれども、線形が悪く、下の写真①、②のように、観光バス等の大型車の通行に支障を来している状況でございます。青色の線で示しているのが工事完成区間で、平成23年度に延長800mが供用を開始しております。

赤色の線が今年度工事を実施する区間で、黄色の線が来年度工事を実施する区間になります。下の写真③が現在の施工状況でございます。

続きまして、資料1-5をお願いいたします。本事業における整備効果をご説明いたします。

まず整備による道路の信頼性の向上です。平成18年9月に中央自動車道阿智パーキングエリア付近で多重衝突事故が発生いたしました。左の下の写真がそのときの状況でございます。この時、飯田インターチェンジから園原インターチェンジの間が約15時間半、通行止めとなり、国道256号が中央自動車の代替機能を果たしました。

また、図に示すとおり、周辺の主要幹線道路である中央自動車道と国道19号、国道153号では、あわせて年間平均13件の通行止めが発生しておりまして、このときも国道256号が迂回路としても重要な役割を果たしています。また、中央自動車道恵那山トンネルでは、危険物積載車両の通行が禁止されておりまして、こうした車両の迂回路として重要な路線となっております。こうしたことから、当該工区の整備により安全な交通を確保することで、道路の信頼性の向上が期待されるところでございます。

資料1-6をお願いいたします。次の整備効果といたしまして、整備による広域観光、周遊観光の発展についてです。

国道256号は平成27年度に、42万人の観光客が訪れました妻籠宿と64万人の観光客が訪れました昼神温泉という主要な観光地を結ぶ道路であり、当該工区の整備によりアクセス性が向上し、観光振興に寄与しています。また、平成28年12月より妻籠宿と昼神温泉を結ぶ観光バスが運行されており、線形不良区間を解消することにより、広域観光の発展も期待されます。

資料1-7をお願いいたします。全体事業費の変更内容についてご説明いたします。左上の平面図をご覧ください。

まず、①道路構造物の見直しについてです。当初設計以降の平成23年5月に発生いたしました豪雨により法面の崩壊が発生いたしました。左下の写真がそのときの状況でございます。この法面崩壊により、杭頭部の補強のため基礎コンクリートが必要となりますが、すべり面上部でのより重量のある構造物設置はさらなる法面崩壊を生じさせるおそれがあり、また施工上、現道への影響も大きくなることから、構造物の再検討を行い、軟弱な地盤への負荷を極力少なくする軽量盛土工へ工法を変更いたしました。これにより掘削の影響が低減され、現道の安全な交通の確保も可能となりました。この構造物の見直しにより、2億5,000万円の増額が必要となり

ました。

次に左上平面図の②、橋梁計画変更についてです。右中ほどの図で示しますように、目視を中心とした橋梁点検に基づき、当初は現橋を補修して活用し、拡幅橋を施工する予定でした。しかし、橋梁長寿命化修繕計画に基づく打音調査等の詳細な点検の結果、右下の写真のように、主桁等の損傷が著しく、現橋の修繕が困難なため、橋梁の架け替えが必要になりました。新しい橋とすることで縦目地がなくなり、走行性が向上いたしました。この計画の見直しにより、2億円の増工が必要となりました。また、架け替えに変更したことにより仮橋、仮設道路の施工が必要となり、それに伴い、立ち木の伐採範囲が広がったため、伐採処分費も5,000万円の増額となりました。その他、工事費の増額といたしましては、右上の内訳表に示すとおりでございます。以上、①から④の理由により、5億5,000万円の増工が必要となりました。

資料1-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「当該路線は伊那谷と木曾谷を結ぶ第一次緊急輸送路であるとともに、中央自動車道、国道19号の迂回路となっている。しかし、狭隘な幅員と線形不良により円滑な走行に支障をきたしており、安全・安心の確保と地域経済発展の観点から、事業の必要性が高く、「継続」とする。」であります。

長野県公共事業再評価委員会の意見は、「同意見を適当と認め、本事業は「継続」とする。」であります。説明は以上です。

続きまして、資料3-2の1ページをお願いいたします。

本事業は、主要地方道長野真田線の長野市松代で行われております道路改築事業です。全体の計画延長は2,375m、道路幅員は全体幅員で16mの2車線の道路整備です。このうち、平成29年度末に1,400mが開通予定です。

採択年度は平成20年度で、完成年度は平成29年度から平成34年度に変更しております。全体事業費は、当初22億円に対しまして31億5,000万円で、当初事業費に対して9億5,000万円の増額、増加率143.1%となっております。

平成29年度末の事業進捗率は65.1%、用地の進捗率は100%となる見通しです。

評価対象事業の事由は、新規事業採択後10年間を経過している事業です。

費用対効果B/Cは1.5です。算出根拠を資料2-2ページに示してございます。

続きまして、資料2-3の概要図をお願いいたします。主要地方道長野真田線は、上田市と長野市を結ぶ幹線道路であり、長野インターチェンジへのアクセス道路です。当該地域における生活や産業、観光等を支える重要な道路です。現道は、長野インターチェンジから松代地区の中心市街地へ通過車両が進入することで渋滞や交通事故が発生しております。また、周囲には松代城址等の多くの観光地が点在し、年間約100万人の観光客が訪れ、当路線はこれら観光地へのアクセス道路になっております。

資料2-4をお願いいたします。本事業による整備効果をご説明いたします。まず、左に記載いたしました交通の分散化による渋滞解消と事故防止についてです。

現道は朝夕の通勤時を中心に交通が集中し、恒常的に渋滞が発生し、写真①にあります荒神町交差点は主要渋滞箇所となっています。大型車両も多く、自転車や歩行者が危険と面しながら通行しており、平成20年度から平成28年度の9年間で死亡事故1件を含む59件の交通事故が発生しております。このバイパスを整備することにより交通の分散化が図られることで、交通弱者の安全確保と渋滞の緩和が期待できます。

次に右側の整備による経済発展・生活環境の向上への寄与についてです。1の経済発展ですが、周辺は多くの観光地がありますが、こちらでの観光客の推移を示したグラフになります。

平成26年度までは約50万人程度の観光業人口でしたが、平成27年度には北陸新幹線の開通により新幹線の本数が増え、それに伴い観光客も増加しております。さらに平成28年度にはNHKの大河ドラマ「真田丸」の効果により、100万人を超える観光人口となっています。このバイパス整備により、安全で円滑な観光客の誘導ができ、さらなる観光客の増加が見込まれることから地域経済の発展が期待されております。

2の生活環境の向上ですが、バイパス整備により現道区間の交通量は1日約15,000台から約8,000台へと約42%の減となります。その結果、現道の旅行速度は1.34倍となり、周辺地域のCO₂排出量は約4%の削減が見込まれます。バイパス整備による交通の分散化が図られ、沿道の生活環境が向上いたします。

資料2-5をご覧ください。計画の変更内容についてご説明いたします。右上の平面図をご覧ください。こちらの事業区間につきましては、軟弱な地盤層が堆積している区間になります。平成20年度に事業を着手しましてから、平成24年度の都市計画の変更で蛭川側のさらに軟弱な地盤側に道路線形が振られることになったことから、新たに道路計画上で土質のボーリングを実施いたしました。調査の結果、粘性土や有機質土、高有機質土などが互層となった、含水費が非常に高い軟弱層が約30mの厚さであることが判明いたしました。当初の工法のままでは軟弱地盤部の工事がさらに10年かかってしまうことから、追加の軟弱地盤対策が必要となりました。

資料2-6をお願いいたします。当初は余盛工法のみ計画となっており、道路予定地上に余盛をすることで圧密沈下を生じさせ、沈下完了後に道路を整備する計画でした。しかしながらボーリング調査の結果、この工法では圧密沈下させるのに約6年から10年かかってしまうため、工事を中断し、圧密沈下の状況を見ることになり、事業の進捗と効果発現が非常に遅くなってしまうことが判明いたしました。

そこで、余盛工法の圧密沈下を促進させるバーチカルドレーン工法を加えることにより、6年から10年かかってしまう圧密沈下を1年に短縮いたしまして、継続的な工事ができるようにいたしました。また、バーチカルドレーン工法を実施することにより、将来の信頼性も向上したところでございます。

また、余盛工法では道路の短部から約30mの範囲まで沈下の影響が発生してしまうため、民家周辺部では沈下による家屋への影響を抑止するため、深層混合処理工

法を採用いたしました。その結果、バーチカルドレーン工法で4.4億円、深層混合工法で5.1億円の増工が必要となり、全体事業費が9.5億円増となりました。

事業スケジュールといたしましては、都市計画変更に伴う手続等のために約2年、追加軟弱地盤対策工の解析や設計に約2年、工事に約1年の追加の期間が必要となり工期が延長となっております。

資料2-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「当該路線は長野地域と上田地域を結ぶ第一次緊急輸送路である。しかし、狭隘な幅員と線形不良により恒常的な渋滞や交通事故も頻発しており、安全・安心の確保と地域経済発展の観点から事業の必要性が高く、「継続」とする。」であります。

長野県公共事業再評価委員会の意見は、「同意見を適当と認め、本事業は「継続」とする。」であります。説明は以上でございます。

続きまして、資料3-3の1ページをお願いいたします。本事業は主要地方道丸子信州新線の長野市大岡で行われている道路改築事業です。全体の計画延長は1,020m、道路幅員は全体で9.25mを基本とする2車線の道路整備です。このうち、平成27年度に220mが開通済みです。採択年度は平成20年度で、完成年度は平成29年度から平成34年度に変更をしています。

全体事業費は、当初事業費8億5,000万円に対しまして11億円で、当初事業費に対して2億5,000万円の増額、増加率129.4%となっております。平成29年度末の事業進捗率は約70.5%、用地の進捗率は100%となる見通しです。評価対象事業の事由は、新規事業採択後10年間を経過している事業です。

費用対効果、B/Cは1.1になります。一般的に中山間地では交通量が少ないため、B/Cは小さくなります。そのため、総合的な観点としての必要性につきましては、後ほど説明いたします。B/Cの算出根拠につきましては、資料3-2に示してございます。

続きまして、資料3-3をご覧ください。事業概要についてご説明いたします。

主要地方道丸子信州新線は、麻績村と旧大岡村、旧信州新町を結び、国道19号へのアクセスとなる幹線道路でございます。また、地域住民の通勤、生活道路として利用されております。

事業の実施状況をご説明いたします。図面左の青色部分は平成27年度に供用を開始しております。平成28年度は、それから右側の青色の部分の工事と用地補償を実施いたしております。

黄色の部分に赤色のハッチのあるところは用地の買収状況を示しております。本年中に赤色ハッチを買収しますと、工事を残すのみとなります。

資料3-4をご覧ください。大岡地区の状況について記載してございます。計画区間内は旧大岡村の中心部でございまして、長野市役所大岡支所、診療所、小中学校、公民館、農協、郵便局などの公共施設が集中しておりまして、大岡地区の住民が頻繁に通行する区間でございます。

大岡地区は後期高齢者率が34.5%と高く、公共交通機関の利用者が多い地域でも

ございます。大岡地区はデマンドバスのハッピー号が運行されており、当該箇所の通行が必要不可欠となっております。

資料3-5をご覧ください。公共交通機関への貢献についてご説明いたします。旧大岡地区は、市営バスやハッピー号が生活において必要不可欠な移動手段となっております。近隣の基幹病院は新町病院と篠ノ井病院であり、当路線はそれら病院へのアクセス道路となっております。大岡地区からの救急搬送のほとんどは新町病院と篠ノ井病院へ搬送されており、そのうち約半数が篠ノ井病院に搬送されております。計画区間を整備いたしますと、旧大岡村内は全て改良済みとなります。大岡支所や診療所の利用者の利便性が向上されるところでございます。

資料3-6をご覧ください。安全性の向上についてご説明いたします。計画区間を整備することにより狭隘区間が解消され、落石危険区間を避けた安全な通行が可能になります。また、歩道を設置することにより、公共施設等への歩行者の安全確保が図られます。

次に資料3-7をお願いいたします。全体事業費、工期の変更についてご説明いたします。本路線は迂回路がなく、現道の通行止めが困難であり、工法の選定に当たりましては、工事中に少なくとも片側交互通行ができることが必要でございました。当初は、計画区間直上でのボーリング調査について地権者の了承が得られず、直近のボーリング結果により支持層を想定して検討をいたしておりました。工法の選定に当たりましては、当初想定した支持層で通行を確保できる工法といたしまして、ジオテキスタイル工法、多数アンカー工法、そしてテールアルメ工法を多角的な観点から比較しまして、その結果、最も経済性にすぐれるテールアルメ工法を採用いたしました。

その後、地権者の了解が得られ、追加地質調査を実施した結果、支持層が想定より深く、テールアルメ工法では工事中の通行が確保できないことが判明いたしました。そこで工事中の通行を確保できる工法といたしまして、下の地盤の地耐力が小さくて済む軽量盛土工法を採用いたしました。

全体事業費が地質調査、修正設計の実施及び工法変更の増により、8億5,000万円から11億円に増額となっております。また、この検討に必要な地質調査、修正設計の実施、また用地買収の難航によりまして、完成が平成29年度から平成34年度となっております。

資料3-1にお戻りください。建設部公共事業再評価委員会の意見は、「当該路線は第二次緊急輸送路であるとともに、長野市大岡地区の中心地にある。しかし幅員が狭く歩道が未整備であり、地域住民の安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高く、「継続」とする。」であります。

長野県公共事業再評価委員会の意見は、「同意見を適当と認め、本事業は「継続」とする。」であります。道路建設課からの説明は以上です。

○永藤委員長

ここで、道路建設課の担当の3箇所の説明が終わりましたけれども、ご質問を受けたいと思います。質疑応答時間は5分以内でお願いいたします。よろしくお願ひします。それでは皆さんどうでしょうか、委員の皆さん。

○足立委員

ちょっと最初なんでよくわからないんですけども。この事業はあれですか、この再評価に該当するものが全てであるということですか、それとも何か特別なものを抜粋をして3事業を選んでいるのか。

○永藤委員長

先ほどありましたけれども、一番最初に戻りまして、再評価については・・・

○足立委員

それに該当するものは全て挙げるということですか。

○永藤委員長

はい、そこに未着工の5年間とか10年間とか・・・

○足立委員

これに該当するものは全てと、それが3事業だと、はい、わかりました。ありがとうございます。

○永藤委員長

担当の事務局から。

○事務局 技術管理室 増澤副主任専門指導員

事務局から今の点についてご説明いたします。

資料2-2でご説明しておりますけれども、左の四角のポツの3つ目で、再評価を実施する事業として、この①、②等々ございます。これに該当する事業を全て今回ご審議いただくということでございます。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。どうでしょうか、では、はいどうぞ。高瀬委員ですね、お願ひします。

○高瀬委員

3つあるんですけども、1つ目は、1番目の漆畑の部分なんですけれども。まず、このP1-7の資料なんですけれども、工事が結構増えているんですけども、

これは橋梁の変更ということなのですが。これ平成20年の時点でこの現道活用をしようとしたときに、これだけの結果に気づかなかったのかということがまず1点です。

それから2点目が、2つ目の松代なんですけれども。これも非常に事業費が上がっているんですが、2-5の資料で例えば、これが完全に北のほうにこううっちゃっているんで、かなり変更するというので、地盤が悪いということで増えるということなんです。もっとその手前の現道の東西というか、これですと右から左になるんですけれども、の道をもっと活用しながら最後だけ現道のところ、現道のところまでできていると、まだできていないのかな。もう少しすりつけていくという、そのここのこの設計ですと、この交差点よりも上の部分、東の部分ですが、これが廃止されるから、この交差点のあたりから何とか、こうつくろうとしているからこういう設計になってしまって、かなり北に・・・東にということになるんですけれども。もっとその、この点線で書かれている計画変更前の道路線形をそのまま生かしながら最後の、もう交差点のところはもう諦めて、もっと手前の交差点にすりつくような形にすれば、特にもっと、こんな事業費をかける必要がないような気がするんですが、なぜこうなるのかという話を聞きたいのが2点目です。

それから3点目ですけれども、3点目は3つ目なんですけれども、3つ目の大岡の件なんです。3-7の資料で、工事費増及び工期延長理由と書いてあるんですけれども、これずっと工事費増の話ばかりしていて工期延長理由の話は特に、何かなされますか、なされていますか。

ここで、いろいろな中で何か3年これ延びて、3年間延びているというのはわかるんですけれども、4年、30年予定が4年延びているということなんです。その工法に変えたからといって、大きくなぜこんなに変わるのかというところ。それは何が理由なのかというところがちょっと明確ではないような、もう少し説明をしていただければと思います。

○永藤委員長

高瀬委員、ありがとうございます。以上、3点ですね、ご質問がありました。どうでしょうか。

○臼田参事兼道路建設課長

3点、お答えさせていただきます。

まず1番目、国道256号の漆畑拡幅の橋梁の損傷に気づかなかったのかというご質問でございます。

当初設計時には、国の点検要領を準用し、近づけないところは双眼鏡等による「遠望目視」により点検を実施いたしました。

その後、平成20年度に長野県が策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、打音検査による調査を実施したところ、主桁の断面欠損などが確認されたため、現況

の拡幅ができなくなり、架け替えという状況になったところでございます。

次に2番目の松代のご質問でございます。2-3の右側の平面図をご覧くださいと思います。今回のご質問の箇所は、左側の黄色い部分でございます。都市計画変更前は、この図面の下から来る長野真田線がそのまま上に延びる都市計画道路と直角に交差する計画でした。

その場合、主要な交通であるこの長野真田線のバイパスが、T字交差で曲がらなければならないため、交通のスムーズな流れを阻害するのではないかと懸念されたこと、また、2-3の図面で上側へ行く都市計画道路を廃止とする方針となったことから、都市計画変更を行ったものです。また、現道を拡幅すればというご指摘もございましたけれども、現道には支障物件である家屋が密集しており、非常に事業費もかかることから、経済比較を実施し、スムーズな交通の確保と効率的、効果的な事業進捗の観点から現在の計画となったものでございます。

次に大岡の件の工期でございますけれども、工期が大きく伸びている最大の原因は用地交渉の難航でございます。用地交渉が非常に難しく、道路が繋がらないと効果が出ないことから、そうした用地交渉が非常に難しい中でいろいろな工法の変更、それから安全性の確保を検討して、最終的に用地のご了解をいただいた中で現在の計画となっているものでございます。説明については、以上でございます。

○高瀬委員

今の1つ目なんですけれども、全体としてこういう目視から打音検査に規定されて変えたという形なんですけれども。

例えば何か事業をやるときに、ボーリングはもう直近のところでは何とかやろうとしている、ちゃんと調査しようとしているんですけれども、こういうものも、この橋とこの橋を使うか使わないかという話をするときには、もう計画を立てる段階では、そこだけをきっちり見ようということはこれまでされていないんですか、それとも、これは今後もしないんですか。一応、検査があるから、その資料だけを使えばいいよということでやられているんですか。

○臼田参事兼道路建設課長

委員おっしゃるとおりでございます。私どももその遠望目視という点検をやってきて、その点検の結果が良好だったのでOKということで計画を立てていたわけなんですけれども。そうした遠望目視の点検精度が非常に怪しいという反省も踏まえまして、現在は、現橋を活かす場合には新しい要綱に基づいた点検があれば、それに基づいて、ない場合には、新たに新しい要綱に基づいた点検を行って精度を高めていくという方針に変えております。

○高瀬委員

ありがとうございます。2点目で一つ、2点目のことなんですけれども、別に現

道拡幅という話はしておりませんで、2のこの都市計画変更前の道路を極力この点線を生かす形にもう少しできないのかなど。

この下のこの図の下のほうから上がってくるときに、この深層混合処理工法にどのようなを使っているんですけれども、その線形自身をもう少し手前のほうから右にカーブさせていく、そして計画の変更前の道路線形に合わせるということは、そうすると、もう少し何か安くなるのではないかなど何となく思うんですけれども。

○臼田参事兼道路建設課長

平面的にはぎりぎり線形が可能なことも考えられますけれども、図面に、記載のとおり、長明寺というお寺の左側がお墓でございまして、こうした難しさもございまして、現在の線形を選択したものでございます。

○永藤委員長

よろしいでしょうか、高瀬委員。はい、私から質問、よろしいでしょうか。

大岡の3-7なんです、その3-7の工程表で、用地買収は29年度には終わる予定になっていますよね。だから結局これ、軽量盛土でこの、書いてあるとおり、道路拡幅改良の盛土橋梁部で大きく取っているということで解釈していいですか。

○臼田参事兼道路建設課長

最終的な工程はこういう工程になっておりますけれども、用地買収のその交渉の中で、工法変更を含めてこの長い期間がかかってしまって、全体として長くなってしまったということでございます。

○永藤委員長

よろしいでしょうか、皆さんご意見は。はい、足立委員。

○足立委員

長野県は大変地形が複雑で、こういう道路というのは本当に大変だと思うんですよ。我々はこう様々なことをやるんですが、まあ計画どおりに行くことはまずほとんどありません。およそのコースを計画して、それから用地の問題とか、それから実際に現場に入っていくと、必ず変更がないものはないというのが現実でして、よく取り組んでいただいているなというのが、我々現場をやっておりますが、実感であります。

どうしても反故になったり、それから特に地権者なんか、うちのほうの場合は、10年ぐらいかけてやったというケースもあるんですけれども、粘り強くまたしっかりやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○永藤委員長

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。

はい、それではよろしいでしょうか。

それでは続きまして4番目の事業について、担当課の砂防課のほうから説明をお願いいたします。

○田下砂防課長

それではよろしくをお願いいたします。砂防課長の田下と申します。よろしくをお願いいたします。

資料の、P4-1をまず最初にご覧いただきたいと思います。本事業は長野市篠ノ井小松原の段ノ原沢で行われる通常砂防事業です。この事業の概要でございますが、高さ9m、長さ61.5m、体積2,615立米の砂防堰堤工でございます。平成21年度、採択時当初事業費は1億8,000万円です。用地交渉に時間を要しまして、今回事業への理解が得られたということございまして、着工の見込みがつけましたので提案するものでございます。

全体事業費、1億8,000万円、採択時と変更はございません。平成29年度末、進捗率は11%、用地の進捗率は0%です。

評価対象でございますが、新規事業採択後5年を経過しても未着工の事業だったということでございます。費用対効果、B/Cは6.9でございます。

P4-2をご覧いただきたいと思います。費用対効果分析の考え方ですが、砂防堰堤の整備によりまして、防止し得る氾濫想定区域内の被害額、これを総便益としまして、土石流対策施設の整備に要する費用、あるいは維持管理費に要する費用を総費用として算出しております。なお、そのほかB/C以外の効果として、精神的な安心感の向上効果等を入れております。

次にP4-3をご覧いただきたいと思います。流域の現況でございます。

段ノ原沢は、第3地層、脆弱な地質にある流域面積約0.1平方km、平均河床勾配6分の1、約16%に相当しますが、土石流危険溪流となっております。下流の保全対象には、図の左下側にありますが、要配慮者利用施設、これは24時間体制の老人保健施設でございます。人家、県道犀口下居返線、きのこ工場がございます。溪流には既に高さ、⑤の写真になりますが、6mの砂防堰堤1基と高さ4mの床固工1基、これは④の写真の直下になりますが、完成している状況でございます。

次にP4-4をご覧いただきたいと思いますが、段ノ原沢の土砂の整備率は現在2.7%と低い状況ございまして、この堰堤を整備することによりまして100%になるということです。

土砂災害防止法の指定状況を図面に示してございますが、まず赤色の線内が土砂災害特別警戒区域でございまして、この中に要配慮者利用施設が存在している状況です。

土砂災害防止法につきましては、この6月に法の改正がなされておまして、黄

色線の中の部分です。これが土砂災害警戒区域になりますが、この区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が法の改正により義務づけられております。

また平成27年3月、危機管理部が調査しておりますが、長野県地震被害想定調査では、この地域は長野盆地西縁断層帯の地震による震度は6強となっております、さらに近年の異常気象を踏まえまして、土石流に対しまして地域住民より切実な不安が根強くありまして、早期完成が強く望まれており、長野市さんからも要望書が提出されている状況でございます。

P4-5をご覧くださいと思います。災害履歴の状況になります。段ノ原沢の周辺では、平成22年の7月豪雨災害により被害が発生しておりますが、このほかにも平成16年の台風23号、あるいは平成18年の梅雨前線豪雨等によっても被害が生じているような状況でございます。

平成22年の災害では、青色で結んだ線が時間雨量で50ミリのラインになっております。このエリア内で災害が多く発生しているわけですが、段ノ原沢も地質的には全く同じ状況でありまして、エリア内に含まれていた場合には、災害が発生していた可能性が高いものと考えております。

お戻りいただいて、4-1の右側に事業進捗経緯というところがございますが、用地交渉に時間を要した理由でございます。

堰堤予定箇所上流域、P4-4の平面図もご覧くださいと思いますが、この右上に点線がございます。この点線内に該当しますが、この点線内で建築物の解体業者による乱開発、森林伐採や砂防指定地内の行為許可の許可基準に反する土地の形質を変更する行為を行ってございました。このことから、計画している堰堤部の地権者さんの一部から、解体業者の行為に対する不信感がありまして、この無許可開発行為等をやめさせることをまず条件にされてありまして、用地買収に応じてもらえないという状況でございました。

そこで所管します土尻川砂防事務所では、平成21年3月27日に許可した行為内容に対しまして違反が発覚したということで文書による口頭指示、現地における口頭指示、立ち入り調査等を、平成22年3月より再三にわたり実施指導してきております。その結果としまして平成28年2月、解体業者さんが自己破産手続を開始したこともございまして、破産管財人に対しまして長野県砂防指定地管理条例にもとづく勧告処分を行っております。破産管財人からは、一般債権に優先して砂防対応と廃棄物処理に充当できる費用が示されまして、破産管財人により県の監督処分のための工事が実施されております。この実施内容、必要な措置につきましては、平成28年12月13日に土尻川砂防事務所により内容を確認しております。その後、平成29年1月に地権者さん及び区長に対しまして再度事業の説明を行い、了解を得られたため事業を再開するものでございます。

P4-1の左側の欄になりますが、本事業についての再評価につきまして建設部の意見としましては、当箇所は土砂災害特別警戒区域内に要配慮者利用施設が存在

しており、人命を守り、安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高く「継続」とするものでございます。県の評価委員会の意見も同様、適当と認め「継続」するというものでございます。説明は以上でございます。

○永藤委員長

ここで砂防課が担当する箇所の説明が終わりましたので、質問を受けたいと思います。質疑応答の時間は3分以内ということですが、よろしいでしょうか。何か質問があればお願いします。

○内川委員

ただいまの説明で、地権者の一部の方から解体業者への不信感の中で用地買収に応じなかったのが要因ということでしたけれども。その地権者からのそういう声が無かった場合には、一応この、何ですか、青いラインと今の図の4-4、確かにこの解体業者のところというのは重なってはいるんですけれども、こういう場合の対処というのは、どうなっていたのかということはいかがなんでしょうか。

○田下砂防課長

砂防指定地内の行為許可申請に対して、許可どおりに事業を行っていなかったということで再三にわたって、平成19年以降、指示書等を公布しております。

今回、破産した中で監督処分を行って、破産管財人さんから対応していただいたというような状況になっております。監督処分に対して現状回復命令を出しますので、それが回復されない場合については、砂防法に基づきまして刑事告発、あるいは行政代執行ということで対応することにしております。

○内川委員

それが実施されてから、まあ堰堤が進むという、そういう段取りだったということですか。

○田下砂防課長

ちょうど反対された地権者さんがこの乱開発の土地の直下のほうにありましたので、対応を図ったということです。

○永藤委員長

それでは、では酒井委員さん。

○酒井委員

酒井です。事業そのものについてとはちょっと違うんですけれども、これが対象事業になっている理由は、新規事業採択後5年を経過したというのでピックアップ

されているんですが。

実際にはこれ21年なので、今年のピックアップだと5年以上たっていると思うんですけども、この工事の事業中止という、休止というのがあったので今年になったということでしょうか。それとも、めどがついたのでというふうな話なんですか。

○田下河川課長

すみません、事業再開のめどがついたということで、今回、上げさせていただいております。

○酒井委員

ということは、休止している状況の場合は5年だったりとか、10年たって継続していても、この委員会には上がってこないんですか。

○永藤委員長

事務局、どうでしょうか。

○事務局 技術管理室 加藤専門指導員

事務局でございます。事務局で把握している休止状況というものの中で、5年経過していた事業が、これをどういう形で進めるのかという判断、事業を再開するという意思を持っている場合については、再評価に上げさせていただきたいと考えております。

つかみ切れていない部分もございましたので、今回、再開に当たって再評価をするということで、上げさせていただいております。

○酒井委員

わかりました。ありがとうございます。

○永藤委員長

それでは、時間も押していますので、ありがとうございます。

続いて5番目の事業について、担当課の森林づくり推進課のほうから説明をお願いいたします。なるべく短めに、しっかりと短めにお願いします。

○森林づくり推進課 磯尾主査

林務部森林づくり推進課治山係の磯尾と申します。よろしくお願ひいたします。では、着座にて説明させていただきます。

資料の5になります。P5-1をご覧くださいと思います。事業名が地すべり防止事業、場所は安曇野市長久保になります。

全体計画の概要ですが、溪間工としまして谷止工1基、流路工277m、暗渠工224m、山腹工5haとしまして、内訳が排土工16,750m³、盛土工、押さえ盛土ですが、8,940m³、集水井工が9基、263m、暗渠ボーリング1,010m、水路工560m、アンカー工147本となっております。

採択年度は平成20年度、完成予定年度が平成34年度となっております。全体事業費16億2,300万円、平成30年度以降の残事業費が5億4,600万円となっております。

平成29年度末時点の事業進捗率は66.4%、当初事業費が9億5,000万円となっております。増加総額が6億7,300万円となっております。

評価対象事由としましては、新規事業採択後10年間を経過している事業ということで再評価になっております。B/Cにつきましては1.6ということで、内訳は5-2の表に記載してございます。

資料のP5-3をご覧ください。左側に位置図がございまして、安曇野市なんですけど、旧明科町になっておりまして、国道19号から筑北方面へ向かう国道403号線に入って、すぐのところに計画しております。

資料真ん中の下側に全景写真がございまして、事業地ですが、平成19年に地すべりが発生しまして、その下の溪流の小芹沢が閉塞しまして、今後の降雨等によってそれが下流域に大きく流れ出るおそれがあるということから、地すべり防止事業を開始しております。その写真の下に黄色く囲った部分が保全対象となっております。保全対象として人家が96戸、国道1,000mと一級河川が保全対象になってございます。

そのP5-3の真ん中の上の図なんですけど、緑色の部分が現在までに完成している部分で、赤色の部分が残事業となっております。残りアンカー工80本、暗渠ボーリング700mと、あと流路工が残っております。

P5-5をご覧ください。災害履歴の状況としまして、当初平成19年5月に地すべりが発生し、平成20年から25年まで9億5,000万円という計画を立てたのですが、その後、平成22年の融雪災害によりまして地すべりがまた再活発化しまして、これによりまして集水井工の増工をしております。これに伴って増工、金額の増と工期を延長しております。それから平成27年にまた再度地すべり、上部ブロックが活動しまして、これに伴いましてアンカー工を追加しております。このため、また事業費の増と工期の延長をしております。

資料5-6に工程表をつけてございまして、赤い部分が最終変更となるんですけど、残工事としまして流路工と暗渠工、それからアンカー工を残しております。これは全て上部、上部ブロックになっておりまして、本体ブロックのほうにつきましてはほぼ安定化が見られるので、あと上部ブロックを工事することによって全体的な安定が図られるということで、継続をお願いするところでございます。

再度、5-1の表に戻っていただきまして、林務部の公共事業評価の意見としましては、地すべり災害を防止することにより、安心安全な暮らしをする観点から、事業の必要性が高く「継続」とするということになってございます。説明は以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、森林づくり推進課が担当する説明が終わりましたので、ご質問を受けたいと思いますが、どうでしょうか。よろしく願いいたします。松岡委員。

○松岡委員

今日は時間が遅くなりまして失礼しました。P5-5の災害履歴についてなんですけれども。これは以前から地すべりがあるところなのか、それとも平成19年から顕著に出てきたところなのかということを知りたいことと。あともう一つは、この工事が完了すると、どのくらい再発しないという安全性が高まるのか、そういうところを、今わかるところでいいので教えてください。

○森林づくり推進課 磯尾主査

1つ目の質問ですが、これは平成19年5月に初めて地すべりが発生したところでございます。

それから、2番目のご質問ですが、これをやったことによってどれだけ効果があるかということなんです。

この地点は山林ですので、将来的には植栽等をして山に戻していくところがございます。この事業をやることによって、このすべる動きを止めまして、そして植栽による森林に戻して、山に戻すという形になります。

○松岡委員

すみません、では平成19年の地すべりが起こってしまった何か誘発する、何か原因とかは考えられるんですか。

○森林づくり推進課 磯尾主査

これ5月に起きているんですけれども、おそらく春先の融雪ですね、とけた水がしみ込んでいって、ちょうど春先の5月ごろに地下水位が上がってすべったものと考えられております。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。それではちょっと時間も押していますので、詳細に審議する箇所の抽出を行いたいと思います。ぜひご発言をお願いしたいと思います。

ポイントとしては事業進捗が低いもの、それから残事業費が多いもの、それから残事業の内容などの質問がありましたけれども、そういうのが抽出のポイントになると思いますけれども、よろしいでしょうか。それではご説明ありがとうございました。

そういうことでご発言をお願いしたいんですが、どうでしょうか。まあ1-1はあれですね。来年にもう完成するということなんですよねということですね、見ると。1-1は来年完成して、用地買収も100%で来年完成ということですね。

2-1を見ると、あと5年で、B/Cは1.5、費用便益は3.8ですね。先ほどいろいろカーブの問題がいろいろありましたけれども、どうでしょうか、一つ一つこうやっていますけれども。

3番は7年後ですね。B/Cは1.1、費用便益は3.4。大岡村ですからB/Cは1.1になりますよね。

4番目は、6.9で、非常にB/Cは高いです。

5番目はB/Cは1.6ということで、最初に説明がありました。どうでしょうか。

皆さん言っていただければ。それとも全部、5箇所を全部見ますか、どうしますか。

○藤澤委員

藤澤です。しっかり説明をしていただきまして、私の立場的にはわざわざ行かなくてもいいような。4箇所、私、わかります、このうち、必要な事業でございますし、本当にこのまま継続してもらいたいと、私はすごく思いますので、調査は必要ないかと思えます。以上です。

○永藤委員長

現地調査はこれからまた決めるんですけれども、詳細についてはどうでしょうか。今、現地調査についてのご意見を伺いましたけれども、どうでしょうか。

先ほどの、個人的な意見だと、さっきのカーブのところは見たいですね。どうでしょうか、高瀬委員からあった、高瀬委員どうですか。いいですか、高瀬委員さん、抽出。

○高瀬委員

要は重点に、今のお話は見に行く話と重点の話。詳細にやるお話、重点を決めて、その中から見に行くという、そういうことですね。ちょっとまだ決まっていないので、すみません。

○永藤委員長

3～4箇所とか決めていただければいいわけですが、みんな見ても結構です。

○高瀬委員

3番目の、私は・・・私は2番目の真田線を。

○永藤委員長

では2番目の、まず長野真田線の松代のところがありました、ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

では内川委員、お願いいたします。

○内川委員

藤澤委員さんがおっしゃられたように、事業の質、要請自体は私も別に特にあれなんですけれども、先ほどの4つ目の砂防の段ノ原沢は、その事業の進める過程の問題として少しほかの事業にも関係してくる、今後かなと思いますので、入れてもいいのかなと思います。

○永藤委員長

わかりました。では4番、通常砂防事業、段ノ原沢ですね、小松原。

ほかにご意見ございますか。

それではご意見どうでしょうか。なければ、以上2箇所について、第2回における詳細審議箇所としてよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい、それでは審議箇所の中で、追加の資料請求などありましたらお願いしたいと思っておりますけれども、何かございますか。はい、どうぞ益山委員。

○益山委員

2番の2-1のところがございます交通センサスが、現在の交通量、平成17年のセンサスに基づいて3,548台というふうに出ておまして、平成42年の推計は10,000台を超えるというふうに交通量の推計が出ております。これの裏づけと、それから年間約78万人の観光客とありますが、これは平成27年、特にこれは特需だったと思っておりますけれども、今年は一体どのくらいの人数で、将来どのくらいを見込んでいいのかというようなデータを出していただければと思います。

○永藤委員長

わかりました。事務局というか、いいでしょうか、対応をお願いしたいと思っておりますけれども、大丈夫でしょうか。

○臼田参事兼道路建設課長

了解しました。

○永藤委員長

関連して、高瀬委員。

○高瀬委員

今の益山委員さんのにちょっと乗かってしまうんですけども。変更してある現道のほう、こちらのほうの交通量と、もしこの形でできたときにどれぐらい減るのかというような、そっちのデータもつけていただきたいと思います。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。

○益山委員

そのときに、やはり今、既にパーソントリップ調査というのも長野市周辺でやっ
ていて、そのデータがあるはずなんです。

その際に松代と長野間、長野市間の交通量の変化等を調査しているはずですので、そういった資料も使えると思います。

○永藤委員長

ご意見ですね。ありがとうございました、ということですので。

いいでしょうか、3点について、ご要望がありましたけれども。

○臼田参事兼道路建設課長

該当する資料を揃えたいと思います。

○永藤委員長

ほかに皆さんのほうでございますでしょうか、追加資料については。

それでは、以上で再評価の抽出の審議を終了いたしますけれどもよろしいでしょうか、よろしいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

それでは、この方針で事後評価の検討を行って、全ての審議箇所の抽出が終わったところで現地調査の箇所を選びますので、その際にもご意見をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと2分ぐらいトイレ休憩をしたいと思います。2分ぐらいで。

すみません、では女性もおりますので、5分ぐらいにしたいと思います。よろしく
お願いします。

(休 憩)

(3) 平成29年度公共事業新規評価について

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは次に(3)の長野県公共事業新規評価について、事務局より概要の説明をお願いいたします。

○事務局 技術管理室 加藤専門指導員

事務局の加藤憲一と申します。では資料4、赤いインデックスがついております
ページのほうをお願いいたします。

平成30年度に新規箇所として実施を予定している、本年度の評価対象となる事業
でございますが、10億円以上で9箇所、10億円未満で63箇所でございます。箇所ご
との概要は資料4の3枚目から6枚目に一覧表として示してございます。

資料4、2枚目の右側に示してございますけれども、平成24年度に第三者委員会
に諮るという試行以降、新規評価については、森林整備と公園の整備を除いて意見
聴取を実施させていただいております。

参考資料の8ページ、右下に8と振ってあるページのこちらに、公共事業評価(新
規・継続・事後)実施要領とございますけれども、この右側の上、要領第6の(2)
で定めております「全ての事業種類について概ね5年に1回」については本年度該
当ありませんので、総事業費10億円以上の9箇所について、この委員会における審
議対象とさせていただいているものでございます。

この後、各箇所別の詳細な事業内容について事業課のほうから説明させていただ
きます。よろしくをお願いいたします。

○永藤委員長

それでは資料4を見ていただいて、では説明でやっていきましょう、各事業の説
明をお願いしたいと思います。

評価の対象案件が9箇所ありますので、詳細に審議する箇所は、一通り説明を聞
いてから抽出したいと思いますので、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか、
一つ一つではなくて、全部終わってから質問をしていただきます。

それでは、1番、8番、9番ということで、農地整備課から一括して説明をお願
いしたいと思います。説明は概ね5分、1箇所当たり5分と。

○農地整備課 平林企画幹

農政部農地整備課の企画幹の平林孝保と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、農地整備課からは3地区、一括、ポイントを絞って説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。資料4の右下、P1-1というページからお願ひいたします。

事業名が県営農村地域防災減災事業ということで、防災ダムの整備になります。佐久市にあります香坂ダムでございます。

このダムにつきましては、昭和49年に農地防災ダムということで、洪水調節用に設置されたダムでございます。建設から40年以上経過いたしまして、施設の老朽化、それから機能不全等が出てきておりますので、今回、施設の更新等を行って機能の回復を図っていくというものでございます。

事業概要、中段に保全対象、受益対象とありますけれども、農地、それから人家、公共施設等を保全対象としまして、洪水から守るという目的の施設でございます。事業につきましては、30年度から35年度までの6年間を予定しております。

費用対効果につきましては、現在、詳細計算中でございます。仮に1.0ということで部局と調整させていただいて提示させていただいております。

全体事業費につきましては10億円、内訳につきましては国庫55%、その他というのは佐久市が負担する分でございます。6%、それから県債、一般財源を合わせまして県の負担分が39%となっております。

事業内容ですけれども、資料の右上に平面図、それから位置図、ダムの全景等写真がございますけれども、まず洪水調節ダムでございますので放流施設の補強、更新ということで、放流塔の劣化の復旧が1箇所、それからゲート、放流ゲートと土砂吐ゲート等で4基ございます。

それから管理橋の補修がございます。洪水吐きにつきましてもコンクリート劣化等がありますので、補修を行うことになっております。事業効果につきましては、ダム本来の目的であります災害防止効果に加えまして、間接的効果として、農地が保全されることによりますそういった効果を見ております。

それから右下にあります事業の周辺環境でございますけれども、事業に至る経過等については記載のとおりでございますけれども、香坂ダム対策検討会ということで造成しました県、佐久市に施設を譲与して佐久市に管理していただいておりますけれども、管理者である佐久市、それから地元の関係者、自治会等におきまして、この施設の更新、補修につきまして検討を行う中で計画を詰めてきております。

それから事業周辺環境の⑤でございますけれども、下流域には住宅、小学校等の公共施設、そういう重要な施設等がありますので、そこに決壊と書いてありますけれども、すみません洪水の間違いですけれども、洪水時の被害は甚大でございますので、早急に対策を進めてまいりたいと考えております。

P1-2に評価の詳細がございますけれども、真ん中の効率性のところで、先ほど申しましたように費用対効果、現在算定中でございますので、仮に1.0として評価の点数をつけさせていただいております。

また、1枚目に戻っていただきまして左下に、評価に対する農政部としての意見、それから技術管理室の意見というのを記載してございますので、よろしく願いいたします。

それでは次の地区に行きます。P 8 - 1 でございます。経営体育成基盤整備事業、これは県が行いますほ場整備事業でございます。池田町の会染西部地区でございます。

この地区は昭和20年代から30年代に開田事業によって整備された地区でございますけれども、ほ場の区画が狭い、それから形状がそれぞれ異なるということで、なかなか担い手に農地が集積しにくい状況でございます。また、道路が接していないほ場などがあって、非常に使い勝手が悪いということでございます。

このため、地域で活動する営農組織ですとか認定農業者等への集積・集約化を進めるために、水田の大区画化、それから米以外の作物が作れるように汎用化という対策を講じまして生産効率を高めます。また、計画地の一部につきましては水稻から高収益作物であるワイン用ぶどうへ転換し、競争力の高い農業を目指していくものでございます。

受益面積につきましては、3段ほど下のところに保全対象、受益対象の欄がありまして、受益面積は61ha、受益戸数、これは現在の農家戸数ですけれども130戸ということでございます。事業年度につきましては、30年度から35年度までの6年間、費用対効果につきましては、1.20となっております。

事業内容ですけれども、ほ場整備が61ha、それから、55haにつきましては土を補充する客土を行います。更に用水路、排水路、農道となっております。

事業費につきましては15億7,000万円で、国庫が50%、それからその他につきましては22.5%で、池田町が10%、地元の農業者が12.5%の負担となっております。県債、一般財源をあわせまして、県費の負担は27.5%でございます。

効果につきましては作物の生産性向上、営農軽費の節減、維持管理費の節減という直接効果、加えまして、間接的効果としまして、耕作放棄地の発生防止効果、農業集落の定住促進効果を掲げたものでございます。

地区の状況につきましては、特に地図がわかりにくいので、次のP 8 - 2に拡大した位置図を付けてございます。全体が赤でくくったエリアが今回事業対象区域でございまして、地図のすぐ右下のところに認定農家ということで、法人経営Aから農業者Hまでありますけれども、こちらがこの中核となるこの地域の農業者でございまして、2法人と8人の個人の認定農業者に対しまして、全体のうちの89%に相当します54.7haが集約されてまいります。

また、下に写真等を入れてございますけれども、ワイン用のぶどうにつきましては、現在6haの新規作付けを予定しておりまして、ちょっと図面に表示がなくて申しわけないんですけれども、地図でいきますと一番左下に黄色く塗った区画がございまして、このあたりを中心的に6haのぶどう畑を造成する予定でございまして、

中段の真ん中の写真は、それぞれ現在の農地の状況でございますけれども、農地

の所有者の所有面積に応じまして区画がバラバラで、大きい水田、小さい水田が混在しているような状況でございます。そちらをこの下にありますように、法人とか担い手のところに集約をして、上にありますような色分けで割り当てていくという予定をしております。

また白抜きの色の塗っていない農地がありますけれども、これは地域で物理的に自ら栽培、米をつくって出荷をされている農家の方もおりますので、その方の農地でございます。

前のページ、P 8－1に戻っていただきまして、右下の事業周辺環境の欄でございますけれども、地域からの要望等につきましては、平成25年当時から地元で委員会をつくりまして、積極的に地域の担い手への集積をどうするか、農地の整備をどうするかということを議論を進めてきていただいております、それを受けての今回の事業化ということでございます。

P 8－3に評価がありますけれども、こちらのほうはちょっと時間の関係もありますので、省略をさせていただきます。

総括としての部局、それから技術管理室の意見につきましてはP 8－1、左下の記載のとおりでございます。

続きまして、P 9－1をお願いいたします。県営中山間総合整備事業の朝日村のあさひ地区でございます。

朝日村は、ご承知のとおり、冷涼な気候を活かしまして、特産のレタスを中心に高原野菜を栽培しまして、安定した農業経営を確立してきている村でございます。今回、未整備で取り残されております山間部に近いほうの農地を整備しまして、標高差を利用してレタス等のリレー栽培を実現していきたいということで、農地の区画整備等を行うものでございます。

また、後継者不足等により耕作放棄地が増加する傾向にもありますので、未整備の水田についても今回併せて整備をし、担い手農家、新規農業者が活躍できる農地を整備していく予定でございます。

事業概要の事業期間につきましては、平成30年から34年までの5年間としております。費用対効果につきましては、恐縮ですが、現在算定中でございますので、仮に1.0とさせていただきます。

事業費ですけれども、全体で12億円ということでこれは国庫が55%、その他が15%、それで県費、一般財源を入れて県の負担が30%でございます。その他の15%につきましては、用水路、排水路、それからほ場整備の区画につきましては農家が7.5%、村が7.5%でございます。それ以外の集落道ですとか、農道等につきましては村が15%を負担することとなっております。

効果につきましては記載のとおり生産性の向上、それから営農軽費の節減、維持管理費の節減、走行軽費の節減、また間接的効果として記載の効果がございます。

詳細ですけれども、地図が煩雑ですので、次のP 9－2に拡大した資料を付けさせていただきます。特徴的な整備としまして、地図の右上のところに四角1

と書いてあるところと、四角6という番号が入っております。御馬越という工区がございます。こちらと、そのちょっと右へ行ったら四角2という番号と四角7という御道開渡という2つの工区がございます。こちらはこの計画一覧表の中にもございますけれども、農業用排水施設でいきますと、VP300と書いてありますのは、管のパイプの水路にしまして整備をしていくと。それから、その下にほ場整備事業ということで、6番、7番、7ha、6haということで畑地の整備というのがございます。こちらがこの地図でいきますと、右側のほうに平たく農地が展開しているところがありますけれども、こちらが今、朝日村の中心的な営農団地でございますけれども、ここの農家の方が標高差を利用して、この標高の高い200、300m高くなりますけれども、リレー栽培をしていこうということになっております。

大体、整備のイメージとしますと、下の写真のところちょっと絵を重ねてありますけれども、区画を整え、また用排水路の整備をし、生産性を向上させた形にしていきたいというふうに考えております。

それからP9-3に事業効果がございますけれども、こちらも記載のとおりでございます。費用対効果だけは策定中のため1.0とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

P9-1に戻っていただきまして、左下に農政部としての意見、技術管理室の意見を記載してございます。

説明雑駁ですけれども、以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○永藤委員長

ここで農地整備課が担当の3箇所の説明が終わりましたけれども、質問を受けたいと思います。質疑応答の時間は5分以内でお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○北村委員

8番の会染西部地区ですか、こちらの整備の関係なんですけれども、白地の個人の農地が点在していると思うんですけれども、こちらの方々が今後、例えば整備の中に入りたいという可能性ということはあるんですか。

○農地整備課 平林企画幹

この白地というのは、赤く囲った中の黒い線が新しく計画をやっていく畦なんですけれども、色を塗っていないところもほ場整備は行います。個人の方の、認定農業者になる方が耕作するという意味でございますので。

○北村委員

わかりました。すみません、ありがとうございました。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますか。

○松岡委員

同じ8番なんですけど、ワイン用のぶどうの確保というふうにやられていて、そのP8-2に行くと新たな法人、かなり広い範囲で、こういうところでワインのぶどうを栽培されるのかなと考えましたが。

一般的においしいワインの産地というのは、地下水位の低いところがワインのおいしい産地として、今、世界的に有名なんですけど、これを拝見すると、高瀬川のもうすぐ近くで、いくら排水をやったとしても地下水位というのはそんなに下がらないんじゃないかなと考えたんですけど。

特にワインを推している理由とか、本当にワイン用のぶどうが栽培できるのかという検討とかはされているんでしょうか。

○農地整備課 平林企画幹

P8-1の地図をご覧いただければと思うんですけども、現在計画しておりますのがグリーンのところで、このご指摘のように、高瀬川沿いのところに、ワインぶどうを予定しております。

大町明科線という主要地方道が走っておりまして、ちょうどこの地図でいきますと、一番上部の切れているあたりのところに、ワイン用のぶどう団地が荒廃桑園を活用して展開されております。大規模にされておりまして、その下のところでも以前からワイン栽培をしている農家があります。そうした方の強い、生産拡大の意向がありまして、今回、適地を探しているということで、ターゲットがこの箇所になりました。

数年前から農業改良普及センターが現地に入りまして、地下水の状況ですとか、試験栽培等々をやっておりまして、栽培につきましては、ここは気温が低い時期があつて、そういう対策は必要であろうけれどもダメではないということで、その結果を受けまして地元農家も是非ここで展開したいということです。

○永藤委員長

ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。

○酒井委員

すみません、質問が1つと、コメントが1つなんですけど。

1のところのダムのところなんですけれども、これ計画が、放流ゲートとか土砂吐きのゲートの更新というふうになっているんですけども、ダム自体、本体については耐震の確認がとれていて、そこに補強は特に大丈夫ということでよろしいのかということと、今、壊れてしまっている、そもそも動いていないというふうになっ

ていると思うんですけども、そうだとすると、ここに洪水とかがあったときに、このダムはどういう状態で機能しているのかというのを教えてください。

あともう一つ、コメントなんですけど、1番と9番については、今、算定中ということでB/Cが出ていなかったんですが、これはさすがにちょっと新規のところではB/Cが今、提示できないというのはちょっといかがなものかと。

というのは、1番、8番、9番をお話しいただいたんですけども、一番初めのページのところで、8番が抽出候補として上がっていて、このままだと1番、9番は候補としてされなくて我々も抽出しないとすると、もうこのままで話が流れていってしまうのかなという気もするので、内容的には非常に、特にこのダムなんかはもう待たなしでやったほうが良いというのはわかるんですけども、せめて、ここでは提示をしていただけたほうがよろしいかなという気がします。

○永藤委員長

では、お願いいたします。

○農地整備課 平林企画幹

まず、耐震化の話ですけども、ダム本体につきましては、耐震性能を有していることは確認できています。ただ放流塔ですとか、そういった施設で一部、耐震性を有していないものがありますので、そこは耐震性を有するかたちで今回の整備をいたします。

それからゲートにつきましては、P1-1の右側の中段に放流棟の図がありますけれども、一番下段にあります土砂吐けゲート、こちらが開けるのが困難になって、支障が出ておるんですが、その上の放流ゲートは、老朽化はしておりますけれども機能は十分ございますので、今回改修をするということでございますので、洪水に対する安全度からいきますと、何とかやっているという状況でございます。

それからB/Cにつきましては、申しわけございません、国のヒアリング等をこれから受ける中で現在精査しております、概略、出ておるんですけども、その概算の数字をお示したほうがいいのかどうかということで事務局にご相談させていただいて、とりあえず1.0ということですけども、精査していく中で変わるかもしれないけれども、香坂ダムについては1.11という数字は手にございます。

それから最後のあさひ地区ですけども、算定している最中ではございます、まことに恐縮ですけども、追って報告しますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 技術管理室 加藤専門指導員

事務局でございます。今の費用対効果の関係なんですけれども、正しい数字が出たところで、また追加資料というような形で皆さんに提出させていただきたいと思っておりますので、それについてはお許しをいただきたいと思います。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。それでは、わかりました。

ということで、ここで昼食に入りたいと思います。今日は農地整備課の方、ありがとうございました。

それではこれで休憩いたしまして、午後は13時からということでよろしいでしょうか、13時からということで始めたいと思います。

○事務局 技術管理室 本藤専門指導員

事務局からよろしいでしょうか。すみません、今、委員長のほうからお話ありましたけれども、午後の再開は1時からということでよろしくをお願いします。

○永藤委員長

ちょっと待ってください。12時45分でもいいですか、だめですか。12時45分でも、事務局が来ないかな。

○事務局 技術管理室 本藤専門指導員

では調整して、できるだけそういうふうにできるように。

○永藤委員長

では、12時45分というところでよろしいでしょうか。では申しわけありません、45分しかありませんけれども、12時45分でごめんなさい。

○事務局 技術管理室 本藤専門指導員

では、12時45分からということでお願いいたします。

(後 半)

(3) 平成29年度公共事業新規評価について

○永藤委員長

それでは、ちょっと早いですけれども、午後の審議を開始したいと思います。

それでは、先ほど言いましたとおり新規評価の説明を、2から4番の3箇所について、担当課である河川課のほうから、一括してお願いいたします。

○河川課 村山企画幹

私、河川課企画幹の村山と申します。よろしくをお願いいたします。説明は、すみません、着座にてさせていただきます。

それでは、まず北沢川の河川事業について説明をさせていただきます。資料4、

P 2 - 1 をご覧ください。

まず事業の実施箇所でございますが、佐久穂町の高野町相生ということになります。

次に事業の目的でございますが、北沢川は佐久穂町の間部を源に、農地及び住宅地を急勾配で流下しまして、千曲川に合流する河川でありまして、近年では平成11年8月豪雨や平成16年10月の台風23号により浸水被害を受けている状況でございます。このため、河道を拡幅いたしまして流下能力を向上させ、流域の治水安全度を確保するため、平成20年度から河川改修事業を実施しておりまして、平成29年度末までに、千曲川の合流点から640mの河川改修が完了する予定でございます。平成30年度からは残る960mの河川改修を引き続き実施するものでございます。

保全対象につきましては人家が80戸、農地が12ha、公共施設といたしまして、主要道路や避難所施設などがございます。

全体事業内容でございますが、河道拡幅工960m、事業期間といたしまして、平成30年度から平成38年度までの9年間で実施する予定でございます。事業費は11億円を予定してございます。

次に事業効果といたしまして、直接的な効果といたしましては災害を防除することとございまして、これにより地域の活性化への間接的な効果が及ぶものと考えてございます。

次に、この資料の中央の位置図をご覧くださいと思います。場所でございますが、先ほど申し上げましたように、北沢川は長野県の東部、赤丸を示した位置にございますが、東部に位置しておりまして、佐久穂町と佐久市の境を流れる川でございます。

次に、おそれいります、P 2 - 2 をご覧くださいと思います。航空写真を中央にお示ししてございますが、この航空写真に示しました赤いライン、この範囲が事業の実施区間となります。

それと赤い範囲の両側に水色の範囲がございますが、これは現在の北沢川を計画する流量が流れた場合に、河川からあふれ出しまして氾濫すると想定した区域を示したものでございます。

写真の④と⑤は、平成11年8月の出水によりまして下流域で浸水した状況、写真の③は平成25年9月の出水状況でございます。また、写真の①は今回、評価をお願いする区間の河川の現状の状況、写真②は下流部の、これは改修の終わった区間、改修済の河川の状況の写真でございます。

おそれいります、もう一度、P 2 - 1 にお戻りをお願いをしたいと思います。

この資料の右下のところの事業周辺環境でございますが、まず①の事業実施に至る歴史的経緯、社会的背景につきましては、先ほどの事業目的で説明したとおりでございます。

②の地域からの要望経緯及び地域の関わりでは、北沢川改修対策協議会から河川改修事業の促進につきまして、毎年、要望を受けている状況でございます。

③の事業説明等の経緯では河川整備計画、これ原案でございますが、の公聴会の開催や北沢川改修対策協議会において、関係住民の皆様へ毎年継続的に事業説明を実施している状況でございます。

また、⑦その他につきましては、現在建設中の中部横断自動車道が北沢川を横過することになるんですが、この点線の部分でございますけれども、ここで自動車道に降った雨水が集められまして、北沢川へ放流する計画になっております。この雨水につきましては、一たん調整池に貯留することによって、北沢川への流入の増加を防止する計画となっておりまして、また流入先の北沢川も今回の河川改修により流下する面積が増えることから、影響も少なくなり、その排水処理も円滑になるということでございます。

次にP2-3の評価のシートでございますが、まず必要性でございますが、保全対象の人家戸数が80戸、公共施設数が7施設、保全対象の要配慮者施設が、これはございませんが、そういったことから30点のC評価としております。

次に重要性でございますが、平成11年、平成16年に床上浸水被害が発生しております。また国道が浸水しますと地域経済への影響が大きいこと等から、100点のA評価としています。

次に効率性でございますが、費用便益比は1.9、事業期間は9年間であるということから、50点のB評価としております。

次に緊急性でございますが、平成27年に護岸が被災しておりまして5年以内であること、現況の流下能力が計画流量の毎秒150立方メートルに対し、現況の能力が毎秒40立方メートルですので27%。またその水防回数は3回実施しておりまして、これら等から50点のB評価となっております。

次に計画の熟度でございますが、地域の合意形成が図られておりまして、また地域住民の皆様参加により河川の草刈りを行っていただいている状況等から、100点のA評価としております。

以上から、総合評価において評点が64点となり、B評価としております。

もう一度すみません、P2-1にお戻りをいただきたいと思っております。資料の左下の事業を所管する建設部の意見といたしまして、当該河川の保全対象には人家、公共施設等があり、平成16年に浸水被害を受けていますので、河川改修を早期に実施する必要があるとしております。

また、評価を実施する技術管理室の意見といたしましては建設部の意見を適当であると認めるとしております。北沢川の改修の説明につきましては、以上でございます。

引き続き、次の浅川の事業について説明をさせていただきたいと思っております。資料4、P3-1をご覧ください。

事業の実施箇所でございますが、長野市豊野（三念沢）、上駒沢（駒沢川）、古里（新田川）、以上の3つの河川となります。

事業の目的でございますが、浅川は長野市北部の市街地を流下いたしまして千曲

川の合流する河川でございます。延長が短く急流河川で、河川改修前は著しい天井川であったため、ダムと河川改修をあわせた治水対策を実施し、本川につきましては、平成27年度に改修でございますが、ダム建設は平成28年度に完了しております。

浅川本川のあの河川改修の完了に伴いまして、今回の事業で浅川の支川である三念沢、駒沢川、新田川を浅川本川の河川改修計画にあわせ、河道を拡幅し流下能力を向上させまして、支川及び流域全体のさらなる治水安全等を向上するものでございます。

保全対象は人家が1,445戸、農地が70ha、公共施設といたしまして鉄道や教育施設などがございます。全体事業内容は、三念沢につきましては河道拡幅工が680m、駒沢川が河道拡幅工1,600m、新田川は河道拡幅工は1,080m、事業期間といたしましては、平成30年度から平成48年度までの19年間で実施する予定でございます。事業費は25億円を予定しております。

事業効果といたしましては、直接的効果として災害を防除することによりまして、これにより地域の活性化へ間接的効果が及ぶものと考えております。

次に、資料中央の位置図でございます。位置でございますが、この赤丸で示した位置で長野市の北部に位置しておりまして、長野市の北部の市街地を流れる河川ということでございます。

中段の写真でございますが、これは改修前の浅川でございます、著しい天井川であったということで、浅川の下にJR線が通っている状況、こういった写真になってございます。

次にP3-2をお願いしたいと思います。これも航空写真をお示ししてございますが、この写真中央の青い部分が既に完了した浅川でございます、このそれぞれ赤で3本示してございますが、それぞれ上から三念沢、駒沢川、新田川、この赤いラインの範囲が今回の事業実施区間でございます。

それで、同じく水色の範囲でございますが、現在のそれぞれの河川を計画する流量が流れた場合に、河川からあふれ出し氾濫すると想定した区域を示してございます。写真の①でございますが、今年7月の三念沢における出水の状況でございます。写真の②は平成25年8月の駒沢川における出水状況、写真③は今年7月の駒沢川における出水状況で、氾濫のおそれがあるとして避難勧告も発令をされております。写真④でございますが、平成25年8月の新田川における出水状況、写真⑤は今年7月の新田川における出水状況でございます。

再度申しわけございません、P3-1へお戻りをいただきたいと思います。資料右下の事業周辺環境でございますが、①の事業実施に至る社会的経緯・社会的背景につきましては、先ほど事業目的で説明したとおりでございます。

②の地域からの要望経緯及び地域の関わりでは、浅川総合治水対策連絡協議会、長野市北部地区水害対策問題懇談会、新田川・駒沢川改修既成同盟会等から浅川流域の治水対策につきまして、毎年、要望を受けている状況でございます。

③の事業説明等の経緯でございますが、河川整備計画策定にかかる公聴会を開催

してございます。

④の他事業・プロジェクトの整合、関連でございまして、浅川の総合内水対策計画を策定をいたしまして、別途事業によりまして、千曲川の合流点に現在、排水機場の整備等の内水対策工事を進めてございます。

次にP3-3の評価シートをお願いしたいと思います。まず必要性でございまして、保全対象の人家戸数が1,445戸、重要施設でございまして要配慮者利用施設等がございますので、90点のA評価としております。

次に重要性でございまして、鉄道や県道の浸水によりまして地域経済への影響が大きく、三念沢がまた重要水防区域に位置づけられている等から、90点のA評価としております。

次に効率性でございまして、費用便益が36.6で事業期間が19年間である等から、60点のB評価としております。

次に緊急性でございまして、平成25年に護岸が被災しておりまして、5年以内と。また、現況流下能力につきましては、三念沢川が計画流量の毎秒50立方メートルに対して、現況能力が6立方メートルでございまして12%、駒沢川は計画流量の毎秒90立方メートルに対して、現況流下能力が毎秒14立方メートルでございまして16%、新田川は計画流量の毎秒45立方メートルに対して、現況流下能力が毎秒6立方メートルでございまして13%、これら等であることから、80点のA評価としてございます。

次に計画の熟度でございまして、協議会等により事業への積極的な取り組みが行われておりまして、また地元自治会の皆様により堤防の草刈りを行っていただいている等から90点のA評価としてございます。

以上から、総合評価におきまして評点が85点となり、A評価としてございます。

また申しわけございません、P3-1にお戻りいただきたいと思っております。資料の左下、事業を所管する建設部の意見といたしまして、当該河川の保全対象には人家、公共施設等があり、昭和58年を初めたびたび浸水被害を受けていますので、河川改修を早急に実施する必要があるとしております。また、評価を所管する技術管理室の意見といたしましては、建設部の意見は適当であると認めるということとしております。以上、浅川の河川事業について説明をさせていただきました。

申しわけございません、引き続き岡田川の事業につきまして説明をさせていただきます。資料P4-1をご覧くださいと思います。

まず事業の実施箇所でございますが、長野市の篠ノ井でございます。事業の目的でございますが、岡田川は長野市南部の篠ノ井市街地を流下し千曲川に合流する河川でございまして、沿線では近年、土地区画整理事業も行われまして都市化が急速に進んでおります。そんなことから、既往最大の被害となりました昭和56年8月の台風15号を初め、昭和58年9月の台風10号などによる浸水被害を受けている状況でございます。

このため、土地区画整理事業と連携をいたしまして河道を拡幅し流下能力を向上

され、流域の治水安全度を確保するため、平成7年度から河川改修事業を実施しております。平成29年度、今年度でございますが、千曲川合流点から1,800mの河川改修が完了する予定となっております。

平成30年度からは、残る2,450mの河川改修を引き続き実施するとともに、千曲川本川水位が上昇した場合に岡田川への逆流が行われないように、合流点に設置された岡田川樋門を閉鎖することになりますが、この閉鎖により合流付近における内水被害解消のための排水機場の整備をあわせて行うものでございます。

保全対象は人家が505戸、農地が23ha、公共施設といたしまして主要道や鉄道などがございます。全体事業内容でございますが、河道拡幅工2,450mと合流点の排水機場1箇所、事業の実施期間といたしまして平成30年度から平成48年度まででの19年間で実施する予定でございます。事業費は40億円を予定しております。

事業効果といたしまして、直接的効果は同じく災害を防除することで、これにより地域の活性化へ間接的効果が及ぶというふうに考えております。

次に位置になりますが、資料中央の位置図、この赤色の地点でございます。長野県北部に位置する長野市南部の市街地を流れる河川ということでございます。

次にP4-2をお願いいたします。これにつきましても航空写真でお示ししてございますが、このお示した赤いラインの範囲が今回の事業区間、同じく水色の範囲が現在の岡田川を計画する流量が流れた場合に、河川からあふれ出し氾濫すると想定される区域と、もう一つ、千曲川の水位上昇により逆流を防ぐため樋門を閉鎖した場合に、岡田川の水が行き先を失いまして氾濫する区域、これを氾濫すると想定される内水氾濫区域を示したものでございます。

写真の①の②につきましては、平成17年7月の出水状況でございます。③は平成22年7月の出水状況でございます。両出水ともに住宅地へ浸水する被害が発生しております。

再度、申しわけございません、P4-1にお戻りをいただきたいと思っております。右下の事業周辺環境でございます。①の事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景につきましては、先ほどご説明をしたとおりでございます。

②の地域からの要望経緯及び地域の関わりでは、岡田川改修促進期成同盟会から、岡田川の河川改修について、毎年要望を受けている状況でございます。

③の事業説明等の経緯では、河川整備計画策定にかかる公聴会を開催してございます。

⑤の自然環境・生活環境への影響と配慮では、土地区画整備事業と連携をいたしました親水性に配慮した河川整備や、低水路整備による生物に配慮した水辺空間が創出できるよう配慮してございます。

次にP4-3の評価のシートについてお願いをいたします。

まず必要性でございますが、保全対象の人家が505戸、公共施設が19施設、保全対象の要配慮者利用施設もございますので、こういったことから80点のA評価としてございます。

次に重要性でございますが、平成18年、平成22年に床下浸水が発生してございます。また、国道や鉄道が浸水しますと地域経済への影響が大きいこと、さらに重要水防区域にも位置づけられている等から、90点のA評価としてございます。

次に効率性ですが、費用便益比は5.5、事業期間は19年間である等から60点のB評価としてございます。

次に緊急性ですが、5年以内には自然災害はございません。また水防活動も行われていない状況でございます。流下能力につきましては、計画流量の毎秒90立方メートルに対して、現況の能力が毎秒93立方メートルでございますので、43%となっております。評価といたしましては40点のC評価としてございます。

次に計画の熟度でございますが、同盟会により事業への積極的な取り組みが行われておりまして、また住民の皆様の参加により河川の草刈りを行っていただいている等から、100点のA評価としてございます。

以上から、総合評価におきまして評点が76点となり、A評価としてございます。

それでは、再度P4-1のほうにお戻りをいただきたいと思っております。左下の事業を所管する建設部の意見といたしましては、当該河川の保全対象には多くの家屋、公共施設等があり、昭和56年を初め、たびたび浸水被害を受けていますので、河川改修及び排水機場整備を早急に実施する必要があるとしております。また、評価を所管する技術管理室の意見は、建設部の意見を適当であると認めるとしてございます。

岡田川の河川事業について説明は以上でございまして、河川課の説明は以上でございます。

○永藤委員長

ここで河川課の該当の3箇所の説明が終わりましたので、質問を受けたいと思っております。質疑応答時間は5分以内ということでお願いいたします。どうでしょうか、ご質問があれば。

○松岡委員

P2-2の中部横断自動車道の水が集められて流されているという話もありましたが、最近、ゲリラ豪雨とか、今までの数値にないような降雨も頻繁に発生しているんですけれども、そういうものに対しても考慮されているのかということを知りたいことと、あと、護岸工事が完了しても、おそらくまた同じところか別のところか、氾濫する可能性は100%ないというわけには言えなくて。

地域の方の説明会をこの2、3、4です、全てされていて、評価のところ、例えばP2-3の計画の熟度のところの情報共有でも関係者とか、参加者を限定しない事業説明会を実施していますということですが、例えば今現在、青になっている1戸1戸の家の人たちは、護岸工事がされるとまた違うとは思いますが、それくらい危険なところに住んでいるということ、当事者意識としてちゃんと把握

されているのかどうか、そういうところを聞きたいと思います。

○永藤委員長

では、お願いいたします。

○河川課 村山企画幹

まず1点目のゲリラ豪雨の対応でございますが、これ想定を上回るものでございまして、ある一定のところまでは、今回の計画もそうですね、流れたらしっかりと河川のほうで受けとめたり、こういったものはできるんですけれども。やはり、それを想定するものになるとそういった豪雨に対してはやはりどうしようもないということになりまして、では、あとどうするのかといったときはソフト対策という形で、避難のそういう体制を整えるということで、早めに情報のほうを発信をいたしまして、皆様に逃げていただく、避難していただくという対応になるかと思えます。

あと、別のところで氾濫という・・・

○松岡委員

例えばこの危険区域に入ったという人達が、本当に自分たちの問題としてそういう可能性があるのかところまで説明されているのか、それとももう本当に説明会で丁寧に説明されているのか。

○河川課 村山企画幹

わかりました。これは一応、説明会ではこういった、どこまで水がつきますとか、そういった説明はさせていただいてございます。

あとこれ確か、ちょっと確認しなければいけないんですけれども、浸水想定区域、こういったものをお示ししたり、ハザードマップのほうは、これ多分、市町村でおつくりになるかと思うんですけれども、こういったもので避難の場所だとかこういったものを、確かこの川はやってあったかと思うんですが、ちょっとすみません、はっきり今、資料がないのでわかりませんが、そういったソフト的な対応というのをとるようにはしております。

○永藤委員長

どうぞ、高瀬委員。

○高瀬委員

今のP2-2のところ、避難を早めにとということなんですけれども。これ避難所施設自体が浸水区域内なんですよ。それはどういう対応に。

○河川課 村山企画幹

この中では、一応この範囲内に一応避難所等、ちょっとこれも、今、申し上げましたハザードマップという・・・

○高瀬委員

いや、先ほども情報を事前にお知らせして避難所にというんですけれども、避難所が水につかたら意味がないと思いますけれども。

○河川課 村山企画幹

これとは別に、浸水想定区域を別途お示しをしております、それに基づいて、市町村のほうで洪水ハザードマップという、例えばどこの道を使って逃げなさいだとか、ここの地区はどこの場所に避難をなさいだとか別途定めてございますので。

多分、この計画では今回、このところは一応、何というんですか、水がつかないようになるんですけれども、計画を超えるような雨量の場合はそういったまた別途のハザードマップ、そういったものをぜひ、避難所をお示ししておりますので、そういうところにお逃げをいただくような形になるかと思えます。

○永藤委員長

高瀬委員、よろしいですか。はい、ほかにどうでしょうか。

○酒井委員

教えてください。先ほどのP2-2のところなんですけれども、こちらの河川は結構、急勾配に千曲川に接続するということだったんですが、その次の河川の場合だと緩勾配だったと思うので、前にポンプ場が最後にあったと思うんですけれども、この河川については流下能力さえ確保できれば、内水氾濫については、そんな急勾配でつながるといことで確保できるのかということと、今、この氾濫想定区域のところは、おそらく生活道路が交差しているところでポイントになっていると思うんですけれども、この、現状でもその流下能力のところ、ウィークポイントになっているのがこの1点という認識なんですか。

すみません、もう1点、逆に言うと、これより上のところは、まだ改修が入っていなくということだと思えます。集水域の大きさは、これから、今回の計画の上側が比較的長さがある、通常降ったときの雨が入ってくるというのを考えると、結構上のほうもそれなりにいっぱいになりそうな気がするんですけれども。逆に言うと、今回の計画でウィークポイントを示されているだけで、上のほうもそれなりにはやっぱり流下能力がやっぱり足りないところがあって、まずいなという感じなんですか。

○河川課 村山企画幹

まず岡田川は一応、千曲川の合流点に樋門があってというお話ですが。ここはそ

ういった樋門がなくて、自然に本川のほうへ流れていくという計画になっております。ですから、そこに樋門を設けなくても本川からの逆流の防止、逆流ですね、そういった被害がないということで、これはそういうことになってございます。

あと・・・今回計画の区間より上の部分はやらなくてもいいのかということによってよろしいですか。

○酒井委員

この河川全体の集水域を見たときに、今回の部分とその上にある部分が大体同じぐらいの距離がありそうな感じがするので、左のほうもそれなりに水を集めているだろうと思うんですが、あまり急にこの河道がこの部分だけ狭いというふうではないだろうなと思うので、その辺の心配が少し。

○河川課 村山企画幹

河川の状況はやはり上流に行っても同じ状況でございます。ただ違うのは、この河川沿線に保全対象を、こういった人家等があるかないか、そういった過去に、前回から実施してございますけれども、この部分がこういった民家への人家、そういった資産への浸水被害が発生していたということで、今回はこの部分までやる予定でございます。

この上につきましては、どちらかというと、田んぼとかそういったものはございますけれども、そういった人家とかがないというそういった、要は保全対象の有無がございまして、一応、今回はこの中部横断自動車道までやるという計画になっております。

○酒井委員

ありがとうございます。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか、益山委員。

○益山委員

4番のP4-1の岡田川のところでございますけれども、そちら緊急性がCとなって、ここ5年以内に自然災害の経緯はないというふうなことでございまして、それで、緊急性はないけれども必要性はかなり高いということでAの評価になっているんですが。

そのときにP4-1の事業周辺環境の⑥のところ、「本事業により、地域の治水安全度が向上し、商業施設の整備や定住化等」ですが、この商業施設の整備というのは、イオンモールのことを指しているのでしょうか。

○河川課 村山企画幹

すみません、その緊急性でございますが。過去5年以内にまずそういう自然災害があったかどうかということで、A、B、Cの評価をしてございまして、その部分で近年5年以内に自然災害がなかったという今回は評価です、そのこのところは。

あと、本事業には地域の安全度が向上した商業施設ですか、こういったもの、今、瀬原田の土地改良事業があつた周辺で結構進んでございまして、その中の住宅地であつたりだとか、スーパーマーケットであつたりだとか、いろいろな施設が出てきているという状況で、そういったことでかなり都市化が進んでいる地区だということでございます。

○益山委員

わかりました。ちょっとうがった見方をされていて、緊急性はないけれどもイオンが来るから治水を何とかしようという、そういう市からの要請でもあつたのかと。

○河川課 村山企画幹

それはさっき申し上げました、土地区画整理事業と連携をして、そういった整備事業のほうからもお金が出ておまして、それで河川の整備をしております。

○益山委員

わかりました。

○永藤委員長

それでは、松岡委員。

○松岡委員

今の話について、その都市計画でこれから建てるというときは、もちろん確認なんですけれども、こういう青い区間入りそうなところ以外で進めているという、そこを確認したいんですけれども。

○河川課 村山企画幹

都市計画事業を進める上では、都市計画法によりまして範囲とかいろいろ指定をされて、この区間でこういった事業をやりますということが各、県庁なり部署にこの計画の意見を求められておりますので、そういったところで必ずこういう計画がある場合は、例えば河川に影響がある場合は、そこで確認ができるというふうになっております。

○松岡委員

安全なところを選んでいるという。

○河川課 村山企画幹

安全なところを選んでというか、こういった計画があっても要は河川事業として大丈夫か、あるいは河川がかかるような場合は、この川のように区画整理事業と、では河川一体で河川を整備しましょうと、そういう進め方をとっていくという、そういうことでございます。

○永藤委員長

では、よろしいでしょうか。

それでは次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。ではありがとうございます。

それでは5番と6番の2箇所について、道路建設課から説明をお願いいたします。

○道路建設課 勝野企画幹

道路建設課の勝野と申します。よろしくをお願いいたします。それでは資料P5-1をお願いいたします。事業名は道路改築事業、箇所名は岩野、関係市町村は長野市です。

事業目的ですが、国道403号は地域経済を支える重要な路線であります。当該区間においては2車線が確保できておらず、車両や歩行者等の通行に支障を来している状況であります。このため、現道の拡幅を実施しまして、安全で快適な交通を確保することが目的でございます。

事業内容は道路築造工、延長700m、車道幅員6.5m、全体幅員が13~16mでございます。事業期間は平成30年度から37年度までの8年間を予定しております。全体事業費は11億5,000万円で、費用の負担割合は国が55%、県が45%の見込みです。

事業効果でございますが、交通事故減少による安全性の向上のほか、走行時間、経費等の減少や緊急輸送路としての道路の信頼性が向上され、これらによりまして千曲、長野、須坂、これらの地域間交流の促進、また松代周辺の観光地へのアクセスの向上による観光振興にもつながるものと考えております。

右上の図面と写真をご覧ください。平面図に示してありますように事業箇所周辺に小中学校、高校がありまして、その通学路となっております。現況は、写真にありますように幅員が狭小で、歩道も未整備ということで安全な通行に支障が来している状況でございます。このような状況を改善するために、現道拡幅と歩道の設置を行って、安全・安心な通行を確保いたします。

その下の事業周辺環境でございますが、①につきましては記載のとおりでございます。②については、一般国道403号の整備促進既成同盟会からの拡幅改良の要望が出ております。また③につきましては、平成26年3月に5回、地元説明を実施しております。④については記載のとおりでございます。⑤につきましては、騒音の低減に向けた沿線地域の生活環境確保策等を検討してまいりたいと考えております。

⑥につきましては、交通の円滑化と安全の確保により観光振興と産業の活性化が期待されるものでございます。⑦その他につきましては、平成24年3月に長野県電鉄の屋代線が廃止されておりました、バスによる代替運行がされ、その路線、当該路線がその運行路線となっておりまして、そのバスのすれ違い等に支障が出ているというような状況です。

続きましてP5-2、評価シートをお願いいたします。

必要性ですが、千曲中央病院、更埴インター、松代周辺の観光地、屋代工業団地、これらへのアクセス道路ということで85点でございます。

重要性につきましては、第2次緊急輸送路になっているということと、豪雪、積雪地帯というようなことで80点でございます。

効率性につきましてはB/Cが1.0以上で、他事業との連携もあるため80点となります。

緊急性につきましては、5年以内の事故発生が3件以上ございまして、長野市の通学路安全プログラムにも位置づけられた通学路対策であるということで、80点ということです。

計画の熟度につきましては地域の合意形成が図られておりました、住民参加型の事業があることから、得点は90点ということになります。

以上から、総合評価において84点となりまして、A評価としております。

P5-1のほうにお戻りいただきたいと思っております。資料左下で、事業を所管する建設部の意見、それから評価を所管する技術管理室の意見は、記載のとおりでございます。

続きましてP6-1をお願いいたします。同じく道路改築事業で、地区名は知久平～南原、市町村は飯田市になります。

事業目的は、主要地方道飯田富山佐久間線は飯田市から天龍村まで、これを南北に結ぶ広域的な幹線道路であるとともに、沿線の各地域の生活道路となっておりますが、当該区間は幅員狭小で線形不良であるため円滑な交通に支障を来している状況でございます。このため、バイパス整備によりまして、安全で快適な交通を確保することが目的でございます。

事業内容は道路築造工が延長900m、車道幅員が6m、全体幅員が9.75mです。事業期間は、平成30から37年度までの8年間でございます。全体事業費は16億円で、費用の負担割合は国が55%、県が45%となる予定でございます。

事業効果につきましては走行軽費の減少、緊急輸送路の整備による災害に強い道路の構築、これらによる地域間交流の促進ですとか、近隣道路の渋滞緩和にもつながるものと考えております。

右側のほうの図をご覧ください。位置図にありますように、本事業箇所は中央自動車道ですとか、現在整備が進められております三遠南信自動車道のインターチェンジの近くに位置しておりますが、写真にありますように、線形不良のために安全な通行に支障を来している状況でございます。このような状況を改善するために、

バイパス整備による安全な通行を確保いたします。

下の事業周辺環境でございますが、①につきましては記載のとおりでございます。②は、主要地方道の飯田富山佐久間線既成同盟会、あるいは飯田市及び下伊那土木振興会から毎年要望や提言がございます。③につきましても、平成24年度から28年度にかけて7回ほど地元説明会を実施しております。④ですが、南信地域広域道路ネットワーク計画で地域の取り組み拠点を結び、活性化を支える道路として位置づけられております。また直轄、国によります天竜川上流河川事務所の松尾・下久堅地区治水事業等と連携をする予定でございます。⑤ですが、近隣道路及び市街地に向かう渋滞の緩和ですとか安全性の向上によりまして、緊急輸送路としての防災機能強化が期待されるところでございます。⑥につきましては、高速のインターですとか、リニアの駅へのアクセス性が向上いたしまして、交通の円滑化が図られ、下伊那地区の活性化が期待されるところでございます。⑦、その他は先ほど申し上げました河川事業による残土利用ということで、その残土活用によるコスト縮減を図ってまいります。

続きまして、P6-2の評価シートをお願いいたします。必要性ですが、三遠南信自動車道の仮称千代インターへのアクセス道路、あるいは近隣の工業団地、あるいは観光地へのアクセス道路となっておりまして、85点でございます。

重要性は、第2次緊急輸送路に指定されておること、それから地震防災対策強化地域内ということで100点となります。

効率性につきましては、事業期間が5年を超えますが、B/Cが1以上でありまして、河川事業との連携があるということで、90点でございます。

緊急性につきましては、5カ年以内の事故件数は3件でございます。現道の幅員も5m以下と狭いため、65点ということです。

計画の熟度は既成同盟会等からの要望活動が実施されておりまして、地域住民の積極的な取り組みがあるということで60点。

以上、総合評価において80点となり、A評価という判断をしております。

P6-1にお戻りいただいて、事業の所管する建設部の意見及び評価を所管する技術管理室の意見はここに記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○永藤委員長

2カ所の説明が終わりましたけれども、質問を受けたいと思います。質疑応答は3分をお願いします。どうでしょうか。

○高瀬委員

P5-2とP6-2なんですけれども、評価シートなんですけれども。

必要性のところ飯田へのアクセス、それから工業団地へ通ずる道路なんですけれども、例えばP5-2の場合の商工業団地ですけれども、この事業が一応、工業

団地に関する、通ずる道路とうたっているのかどうかちょっと疑問だなというのがありますし、6番目は、松尾工業、同じ場所なんですけれども、松尾工業団地は、これは、おそらく松尾地区だからこの事業区間の位置ぐらいですか、対岸になるんですか、そんなに関係があるのかというのものもあるんですが、この辺はどうなんでしょう。

○道路建設課 勝野企画幹

岩野工区については、松代地区、あるいは長野市内と屋代工業団地を結ぶ形になりますので、その工業団地からただインターへ行くだけではなく市内への配送など、そのようなところで、この工業団地の活性化にもつながるものと考えております。

それから知久平～南原工区については、現状として、右岸側の道路が非常に渋滞しているというような状況がございまして、そちらの工業団地にアクセスするときはその渋滞による損失が出ている中で、直接的にこの新しい道路を使っていく場合と、あるいは、それによって渋滞が緩和されるというようなこともあるかと思われまますので、そういう意味でも、多少なりともその活性化につながるというふうに考えております。

○高瀬委員

位置づけが何かこの、6のほうは153号のほうに行きたいのか、それとも、千代インターチェンジへのアクセスというふうなところでまあ考えられるんですけれども、そっちの方向へ行きたいのか、何かその位置づけが、もともと昔から出ている話だから、その三遠南信自動車道が具体化される前は、どちらかという153号だったのかもしれないんですけれども、今は三遠南信自動車道ができたので、そのルートを加えようとしているのか、ちょっとわからないんですが、何か少し加えればなというような気がします。

○道路建設課 勝野企画幹

おっしゃるとおりで、確かに現状で考えますと、この飯田の南、あるいは喬木村、泰阜村のほうから飯田市内に向かうための道路という位置づけが非常に濃いんですが、今後、三遠南信自動車道のインターができることによって、その辺の動きがかなり変わってくることから、その両方で活かせるようにということなので、若干、位置づけがぼやけているかもしれません。

○高瀬委員

出すときにちゃんと整理して出したほうが、バンとこういうふうに、例えば交通結節点アクセスを千代インターに一時アクセスというふうにしているその下で、何か工業団地というふうなものが出てくると、一体、どういう方向性でどう考えているのかというのがちょっと見えてこないもので、もう少し、まあご説明いただければ

わかるんですけども、資料上だけだとよくわかりません。

○道路建設課 勝野企画幹

ありがとうございます。

○永藤委員長

ほかはどうでしょうか、酒井委員。

○酒井委員

P5-1のほうの事業なんですけれども、図のほうで、どうしてこの場所のこの700mなんだというのが、この状況ではあまりわからないというか、ほとんどわからないんです。なぜならば、この前後がどうなっているのかということもわからないし、検討、この写真の状況で、子供がこんな危ない状況で通ってはよくないというのは非常にわかるんですが、そもそも、では前後はどうなんだろう、ここだけが本当にすごく問題で、まずはすぐにやらなければいけないのかというような状況なのか。

そういったこと、あと小学生がどう見ても歩いているんですけども、この小学生は、図だとこの後、すごい結構な遠さの小学校のここに通う、小学校、この図の中に1校しかないんですけども、ここの小学生がここを歩いているのかなというのをこの図からではそういう状況でしかわからないとか。

あと、目的のところでははっきりと掲げてある、代替バスの運行によってさらに渋滞が増幅される、あるいは悪化するというふうな予想というふうになっているんですが、これ平成24年からもう既に代替運行が開始されているのならば、5年たって実際どうなんだというふうなことは説明できるのではないかという気がするんですね。これはここの事例にだけじゃないんですけども、新規の場合はこれからもう本当にやりますというので、それでいいですねというのがやっぱり納得させていただきたいというか、その説明をちょっと詳しくいただきたいなというのがありますので。

先ほどまでの話、1枚、ちょっと説明が入っていたりとかということもあったんですけど、今、道路事業の場合はちょっと2枚で結構、さらっと終わっていてということもあって、その割に道路事業というのは非常に額も大きいものですし、大変だと思いますので、もうちょっと詳しい説明をいただけるとありがたいかなと思います。

○道路建設課 勝野企画幹

大変申しわけございません。資料のほうは若干説明不足のところがございます。

まず路線の現状ですが、国道403号のこの千曲川の右岸側におきまして、現在、今度事業を入れます、この岩野地区、それからあともう1箇所、関崎橋というところで同様に橋の取り付け部のところで事業をしております。

岩野地区の前後につきましては千曲市側、それから松代側ともに、改良が済んでおりまして、あと、残された区間がこの岩野地区という形になることから事業を入れるものでございます。

それで、大変申しわけありません、平面図の中で、事業箇所から右へ行ったところに「清野中学校」と書いてありますが、「清野小学校」の誤りでございまして、小学生がこちらのほうに向かって通うという状況でございます。

中学校はこの図面から外れてしまうんですが、右の端のほうに松代中学校ですとか、あるいは松代高校がございまして、千曲市、あるいはこの近隣の地区からそちらのほうに向かって通う生徒がいるという状況でございます。

○永藤委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

○酒井委員

バスについては、もしわかれば。

○道路建設課 勝野企画幹

バスにつきまして、確かにこの資料の書き方が「悪化が予想」というようなことで書いてございますが、当然、代替バスの分だけバスの量が増えるということと、現実に、相互方向にバスが運行されるということで、現状の幅員では、そのバスのすれ違いの支障が出ているというようなことが、事情の悪化というようなことでございます。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。すみません、P6-1なんですけれども、すみません、私ちょっとあまり理解ができていなくて、この平面図に書いてあるんですけれども、結局どうしたいのかがよくわからなくて、ただ黄色く塗ってあって具体的にどうするのかというのがよく、私がイメージできないんですけれども、これどうすると言っているんですか、何か黄色く塗ってあって。

○勝野企画幹

申しわけございません。現道が上に青でくねくねとあり、更にその先に(国)256号がありまして、現在の道路はそちらのほうを通っているという状況でございます。

それに対しまして、この図面の下に天竜川直轄河川堤防工事と書いてあるとおり、ここで現在、堤防の築堤工事がなされております。その堤防を活用いたしまして、その堤防にさらに道路として盛り土をすることによって、この黄色の部分に、道路のバイパスをつくるという計画でございます。上の標準断面図にありますように河

川の堤防の左側に道路としてさらに盛土をするという工事でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。それではよろしいでしょうか、時間も押していますので、それではありがとうございました。

それでは7番目、都市・まちづくり課から説明お願いいたします。

○都市・まちづくり課 高倉企画幹

都市・まちづくり課の企画幹の高倉と申します。よろしくをお願いいたします。では座って説明をさせていただきます。

ただいまお手元に資料を配らせていただきましたが、このご説明させていただきますP7-1の平面図がかなり小さいので、拡大したものということで、またあわせてご覧いただければと思います。

では事業名でございますが、街路事業都市計画道路環状北線、箇所名は山寺中央、関係市町村は伊那市になります。

事業の目的ですが、環状北線は、伊那インターチェンジと伊那市街地を結ぶ東西軸を形成する重要な幹線道路となっておりますが、天竜川より東側は整備が進んでいないという状況です。また天竜川の東側では工業団地や宅地開発、伊那市の南北軸を形成する伊那バイパスの整備が進んでおりまして、交通需要も増加しているということでございます。さらに伊那市街地では、交通の集中に伴いまして慢性的な渋滞が発生しております。

このため、渋滞緩和のため、長野県及び伊那市では環状道路網の整備を進めておりまして、当該事業区間の整備によって伊那市内環状道路が完成しますので、事業の早期着手が望まれているところでございます。本事業では、新たな橋梁の架設を含む道路整備を実施し、円滑な都市内交通の確保及び良好な市街地の形成を目的としてございます。

受益対象ですが、計画交通量として10,900台、予定してございます。事業内容ですが、道路築造工610m、このうち橋梁が約105m予定してございます。

事業期間は平成30年から38年度までの9年間ということです。全体事業費が34億円、費用の負担割合は国が55%、県が35%、その他市が10%となっております。

事業効果ですが、直接的効果として、都市内の交通の円滑化と歩行者の安全確保があります。また、事業完成に伴いまして、災害時に主要拠点へのアクセス機能が強化され、災害に強い道路の形成や良好な市街地が促進されると考えてございます。

このP7-1の右上の図面、写真をご覧いただきたいと思っております。位置図のほうになりますが、事業箇所は赤の点線区間で、道路の幅、幅員は16mとなります。

この写真をご覧いただきますと、先ほど申し上げました国道の渋滞の状況になりますが、右側の写真につきましては、天竜川を渡る代替のいわゆる代わりの橋としまして上流側の300mに水神橋という市道がございまして、これがこのような幅員狭

小という状況になっているものでございます。

事業周辺環境について主要な部分を説明いたします。

③の事業説明等の経緯ですが、平成25年度より地元の方々に説明を行っております。また平成28年度にはルート説明を実施しまして、地元要望を確認、反映させるなど、来年度、事業着手に向けて計画の熟度を高めているところでございます。

④の他事業、プロジェクトの整合、関連についてですが、本事業以外で伊那市内環状道路整備事業として、伊那市では環状南線、位置図のほうにあります下のほうに環状南線という青い点線がございますが、これについて実施をしているということでございます。県では竜東線の整備もやっております。

⑦、その他になりますが、当事業の完了により伊那市の内環状道路が完成し、主要拠点を結ぶ道路ネットワークとコンパクトな都市が形成されるということになります。

続きましてP7-2をご覧ください。評価シートについてご説明させていただきます。

必要性につきましては、伊那インターチェンジの1次アクセスであること、伊那市環状道路の一部を形成していることなどから、得点が80点ということになります。

重要性につきましては、伊那の都市計画区域マスタープラン等に位置づけがあること、また整備完了後に緊急輸送路に指定予定であることから、得点が80点となります。

効率性につきましては、事業期間が9年、アクセス道路の線形については比較検討は実施されております。得点は80点となります。

緊急性につきましては、近隣の道路において年平均10件以上の事故が発生していること、既存の道路は、先ほど写真でご覧いただきましたが、歩道のない狭隘な道路であることから早期の整備が必要であり、得点が75点となります。

計画の熟度につきましては対策委員会が設置されるなど、地域住民の積極的な取り組みがあることから、80点となります。

以上から、総合評価において79点となり、A評価となっております。

またP7-1にお戻りいただきたいと思っております。資料の左下の事業を所管する建設部の意見及び評価を所管する技術管理室の意見は記載のとおりでございます。

説明は、簡単ですが以上でございます。よろしく願いいたします。

○永藤委員長

ありがとうございました。それではどうでしょうか、質問、質疑応答の時間ですけども、2分をお願いします。はい、どうぞ、益山委員。

○益山委員

現状、用地買収はどのような状況で、見通しを教えていただければと思います。予定期間に終了できるのかということもお願いします。

○都市・まちづくり課 高倉企画幹

来年度、事業を着手するという事ですので、現在の時点では計画の説明をさせていただいておりますが、先ほど申し上げましたとおり、地元の皆様のご協力がいただけるという方向でございますので、用地については、来年度事業化がされれば鋭意進めてまいりまして、早めに完了させたいと思います。

ただ、工事期間を9年としておりますが、やはり橋の工事がございますので、その辺の中でちょっと多少工事期間が延びているという形になりますが、用地については問題ないと考えてございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。もうお時間も迫っていますので、では、これもちまして都市・まちづくり課さん、ありがとうございました。

それでは審議箇所の抽出を行いたいと思いますけれども、先ほどありました事務局で何か丸がついている抽出案があるようですので、説明をお願いしたいと思います。

○事務局 技術管理室 加藤専門指導員

では、事務局から抽出案についてご説明させていただきます。資料4の2枚目のページをご覧ください。

平成24年度から28年度に意見聴取を行った事業については、右側の表になるんですけども、抽出欄のところに1というフラグが立っている事業を選定させていただいております。

説明が重複しますが、平成30年度新規箇所については現時点で◎、これが総事業費10億円以上の箇所をお示ししています。○が63箇所、これが10億円未満の箇所となっております。

左側のページのほうをご覧ください。これが事務局の抽出案となっておりますけれども、2番の抽出の考え方のところにお示ししております。各事業種類から1種類を抽出するものとしたしまして、河川の整備等から総事業費の大きい岡田川、4番です。

それから道路を築造する事業から総事業費の大きい、道路を築造する事業、主要な道路の整備と補完的な道路とあるんですけども、全て道路築造事業ということの中で総事業費が一番大きい山寺から中央、それから農業基盤整備から総事業費の大きい会染西部。

1番の農村地域の防災減災の香坂ダム、こちらにつきましては防災事業ということで国の評価も受けるんですけども、老朽化施設を現行基準に合わせて更新することを主目的としておりまして、事務局の案としては、詳細審議の抽出対象とはしてはございません、以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局案を参考にして審議箇所を抽出したいと思えますけれども、ぜひご発言をお願いいたします。委員の皆様、どうでしょうか。

○久保田委員

久保田ですが、農業基盤整備のところで、資料番号8、9で、事務局の案としては池田町ということなんですけれども、農業基盤整備としてはもう1箇所、朝日村があって、どっちを選ぶかについて、これ事業費の大きい池田町のほうを選ばれたということで、私は個人的な考えとしては、これ大規模化してワイン用のぶどうをつくるとか、水田の規模を大きくするというようなところで何となくイメージがわくんですね。それに対して、朝日村は何箇所かに分かれていろいろなことを実行しようということで、全体的に農村の有効利用とかいろいろ考えている、こちらのほうが詳細な説明を受けてみたいなのというのが私の受けとめ方です。

○永藤委員長

わかりました。今、一番最後、9番、8番でなくて9番をとということですが、皆さんどうでしょうか、ほかには。

もしなければ、どうしましょうか、ありますか。なければ、4番と7番と9番ということになりますけれども、よろしいでしょうか。

いいですか、どうぞ、私は嫌だというのがあれば言ってください、どんどんと。

○益山委員

8番を見てみたいんですが。

○永藤委員長

益山委員、8番を見てみたいですか。

○益山委員

見てみたいです、よろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

では4箇所ですね。4、7、8、9ですね。いいでしょうか。

では、そういうことで決めたいと思います。

それでは、以上、4箇所について第2回以降の審議箇所としてよろしいでしょうか。ではよろしく願いいたします。

それでは、先ほどありましたけれども、資料請求がありましたらお願いします。新規箇所の中で、どうでしょうか。先ほどもありましたね、B/Cのことでありましたけれども。どうですか、よろしいですか、追加は、どうでしょうか。では益山委員。

○益山委員

8番をお願いしたところで、P8-2にあります、この法人なり担い手の事業者の事業計画のようなものがあれば、お出しただければと思います。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。担当の部局の方。

○農地整備課 平林企画幹

今、手もとにそういう資料がないものですから、手に入るものであれば用意させていただきます。

○永藤委員長

はい。ではいいでしょうか、どうぞ。

○島田委員

9番の県営中山間総合整備事業でこういうような、これまでに行われた事業をしたところで、そしてその後、担い手の育成とかというのに本当に有効につながっていったという、もし何か事例があるようでしたらそういった資料を・・・失礼しました。すみません、よろしく願いいたします。

○永藤委員長

では、ありましたらということでよろしいでしょうか。では、担当の部局の方、よろしいでしょうか。

○農地整備課 平林企画幹

わかりました。

○永藤委員長

それではほかに追加資料、いいでしょうか。B/Cはいいですか、いいですね。では、そういうことで終わりたいと思います。

(4) 平成29年度公共事業事後評価について

○永藤委員長

それでは、次に平成29年度長野県の公共事業評価についてやりたいと思います。いいですかね。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局 技術管理室 本藤専門指導員

事務局でございます。赤のインデックスの資料5をご覧ください。

事後評価の目的でございますけれども、事業が完了してから一定期間を経過した後には効果の発現状況などの評価を行うものでございます。

平成29年度に県が事後評価を実施したのは、1枚目の左側に示してございますけれども10箇所になります。位置につきましてはこちらの右側のページをご覧ください。

2枚目をご覧ください。本年度、事後評価の対象箇所は113箇所ございました。その中から公共事業評価実施要領の別記1、参考資料の一番最後のページになりますけれども、この別記1で示しました事業種類ごとに事業費が大きい箇所などを考慮いたしまして箇所を選定いたしました。さらに、過去3年以上、評価を行っていない現地機関から1箇所を選定しております。

この後各箇所ごとに実施しました内容、県の自己評価結果につきまして事業課から説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○永藤委員長

それでは、ただいまの説明についてご質問ございますか。

それではこれから各事業、説明をお願いしたいと思います。先ほどの事後評価同様、評価対象案件が10箇所と多いですので、詳細に審議する箇所は一通り説明をいただいてから抽出したいと思います。なお事情により、資料順ではなくて建設部の案件から説明を行いますので、ご了解ください。よろしいですか。

それでは順次説明をお願いいたします。まず1番の地すべり対策事業、2番の急傾斜地崩壊対策等の事業について、砂防課から説明をお願いいたします。

○砂防課 池田担当係長

砂防課です。よろしく申し上げます。まず最初に資料の訂正をお願いいたします。資料5のページ右下の1-1になりますが、左上の工期のところ、最終工期の隣に、費用対効果評価時1.1とありますが、これを1.6に修正願います。それとその下の計画内容の隣の事業費ですが、今、8億円となっておりますが11億3,420万円、1,134,200に数字の訂正をお願いいたします。

それともう1点、その下の最終事業実績のところ、集水井工5基とありますが、

6基で訂正願います。それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは今、ご覧いただいております資料5のP1-1、様式6-1をご覧ください。本事業は佐久市で実施した地すべり事業の駒込地区です。本事業を実施するに至った背景ですが、平成18年7月に梅雨前線豪雨による地すべりの地すべり災害が発生いたしました。このため、地すべり減少の抑制と道路と河川の保全を目的として事業を実施したものであります。

本事業の最終実績であります、事業概要欄に記載のとおり平成18年から平成23年まで6年間で実施しており、総事業費約10億円余、地すべり規模全体18.4haとなります。費用対効果ですがB/Cは当初1.4。評価時で1.6です。当初事業費からの総減額は128,200万円、また工期の延長はありません。

これらの理由としては対策工の集水効果が高く、工法の見直しを行ったためであります。

続きましてP1-2をご覧ください。上部の平面図と縦断図をご覧ください。災害関連事業の後、通常事業で対策を実施しております。

図上の扇型の図は、抑制工として施工した集水ボーリング工や横ボーリング工をあらわしております。これにより、地すべり変動の最大要因である地下水位を下げることができ、とりわけ今回工区においては集水効果が顕著であり、このことにより設計を見直し、他の抑制工として予定していました鋼管類の本数を見直すなどにより、事業の縮減が図られております。

左中ほどの写真は、被災後、間もなくの写真ですが、道路が寸断されたものを仮復旧を行っているところです。この後、仮設道路が施工され、左下の写真には既に道路が確保されていることがわかります。

そして、その右横の写真は5年後の復旧の写真です。地すべり活動の沈静化により道路が被災前のように回復され、耕作地も回復していることがわかつて思います。

それではP1-1にお戻りください。事業効果の発現状況について説明いたします。①の直接的効果ですが、事業完了後、地すべり変動は収束し、現在は変動はございません。また被災した道路については復旧されました。間接的効果ですが、住民の安心感の向上が図られたと判断しております。

シート右上の②、事業実施に伴う自然環境等の変化ですが、地すべり等により改変された工事影響範囲について、植生を行うことにより、従前と同様な状況まで復元されました。

③、施設の維持管理状況は県の現地機関で実施するとともに、地域の住民活動により適切に管理されております。

④、地域住民の評価ですが、住民アンケートの結果では、この地すべりを境に地元住民の防災意識が高まったということで、高い評価を得ております。

改善措置の必要性ですが、現時点で修繕の必要箇所はございません。また地域からの改善要望もございません。今後の取り組みですが、施設整備とあわせてソフト対策の充実等も図ってまいりたいと考えております。実施中の同種事業や今後計画

する新規事業については、地域と連携をさらに図った上で進めてまいりたいと考えております。

事業所管課の意見、また事務を所管する技術管理室の意見とも、事業の目的は達成されたとの判断でございます。説明は以上です。

○永藤委員長

どうでしょうか、質問、ございますでしょうか。はい、では続けてください。

○砂防課 池田担当係長

では続きまして資料5のP2-1、様式6-1をご覧ください。

本事業は北安曇郡小谷村で実施した雪崩対策事業の里見地区です。

本事業を実施するに至った背景ですが、当該地域は豪雪地帯であり表層雪崩が頻発する地域でありました。このため、雪崩の到達区域の集落の保全を目的として事業を実施したものです。

本事業の最終実績であります、事業概要欄に記載のとおり平成14年度から平成23年度まで10年間で実施しており、総事業費8億円余、施設の全体延長1,075mです。費用対効果、B/Cは当初2.9、評価時で2.2です。当初事業費からの総増加額は2億1,294万4,000円、また工期は3年間延長しております。

これらの理由といたしましては、事業期間中に当初事業区域外であった箇所ですキー場関係者が雪崩に巻き込まれる災害が発生したことから、事業区域を追加した上で、その発生減対策を実施しております。

P2-2をご覧ください。事業の概要ですが、小谷村の白馬乗鞍スキー場、白馬コルチナススキー場にまたがる平均斜度約38度の斜面にて、発生減対策として雪崩予防柵を設置いたしました。斜面の植生の状況、勾配、積雪状況、雪崩発生状況からA、B、Cの3斜面について対策を行っております。保全対象は宿泊施設がほとんどで、この事業により観光振興が図られていると考えております。

右上の新聞記事ですが、平成18年1月1日に雪崩が発生し、スキー場関係者1名が巻き込まれる災害の記事でございます。

それでは、P2-1にお戻りください。事業効果の発現状況について説明いたします。

①の直接的効果ですが、事業完了後、雪崩災害の発生はございません。間接的効果ですが、住民の安心感の向上が図られたと判断しております。

シート右上、②、事業実施に伴う事前環境等の変化ですが、立ち木伐採等により、改変された工事影響範囲について植生を行うことにより、従前と同様な状況まで復元されました。

③施設の維持管理状況は県の現地機関で実施するとともに、冬季間はスキー場関係者の定期的なパトロールにより、変状が見られる場合は迅速な連絡が入る体制を構築しており、適切に管理されております。

④地域住民等の評価ですが、住民アンケートの結果では、雪崩の発生がなくなったことにより日常生活での安心感の向上につながったということで、高い評価を得ております。

改善措置の必要性ですが、現時点で修繕の必要な箇所はございません。また地域からの改善要望もありません。

今後の取り組みですが、施設整備とあわせてソフト対策の充実等も図ってまいりたいと考えております。

実施中の同種事業や今後計画する新規事業については、地域との連携をさらに図った上で進めてまいりたいと考えております。

事業所管課の意見、また事務を所管する技術管理室の意見等も、事業の目的は達成されたとの判断でございます。説明は以上です。

○永藤委員長

ありがとうございました。質問は全部終わってから一括でお願いしたいと思います。ちょっと委員の中でも早く帰られる方がおられるので、それでは、次に6の河川事業について、河川課からお願いいたします。

○河川課 前田課長補佐

続きまして、河川課から説明いたします。資料P6-1をご覧ください。本事業は飯田市で実施した総合流域防災事業、1級河川新戸川飯沼です。

本事業を実施するに至った背景ですが、当河川沿線では商業地や住宅地が広がり、宅地化が著しい地区でしたが、当河川の流下能力が著しく不足していました。このため、当事業の区間における浸水被害を防止するため、治水安全度向上を目的として、事業を実施したものです。

本事業の最終実績であります。事業概要欄に記載のとおり、平成18年から平成24年まで7年間で実施しており総事業費3億6,000万円余、全体延長護岸工L140mです。費用対効果、B/Cは当初13.5、評価時で18.6です。

当初事業費からの総縮減額は1億3,000万円余、一方、工期は1年間延長いたしております。事業費減額の主な理由といたしましては、事業用地買収用地が減るように地元の自治会等と協議を行い、護岸の勾配を1割5分から5分勾配に変更し、用地買収幅を減少させ、コスト縮減を図ったことに伴うものでございます。

工期の延長の理由としては、事業区間上流側に位置します、県道市場桜町線と交差する管渠工の施工に当たりまして、工事期間中の現場の交通規制の方法について、地元との調整に不測の日数を要したことに伴うものでございます。

資料P6-2をご覧ください。まず左側にあります位置図をご覧ください。本事業の新戸川は天竜川に流入するミニ支川に位置する河川です。

次に、中ほどにある概要図をご覧ください。今回の平成18年から24年にかけて事業を実施した箇所は、全体整備計画区間1,560mのうち、最重量に位置する赤で旗揚

げしています延長140mの区間でございます。

事業実施における治水安全度ですが、河川の人口や資産の集積状況、流域内の土地利用状況、災害発生時の社会的影響、他路線の改修計画規模とのバランスを考慮し、30分の1で事業を実施してきました。計画流量は30年に1回程度の確率で発生すると予想される降雨により生ずる流量、22トン計画流量として実施してきました。

護岸の構造及び施工状況は次のとおりです。人家連坦のため護岸勾配を5分として河川断面を確保、環境保全に配慮し、環境に配慮したブロックを使用、現場で発生した石を河床に敷き並べて利用、工事終了後、河川の流下能力は整備前の約2～3トンに對しまして、整備後は22トンになりました。

資料P6-1にお戻りください。事業効果の発現状況についてご説明いたします。①の直接的効果ですが、事業完了後、平成24年度以降、何度か豪雨が生じていますが、現在のところ浸水被害の発生はございません。

間接的効果ですが、河川の流下能力の向上に伴い、流域住民の安心感の向上が図られたと判断しております。

シートの右上②、事業実施に伴う事前環境等の変化ですが、護岸工整備において、護岸に植生が繁殖可能なタイプのブロックを使用したため、植生の回復を確認することができました、

③、施設の維持管理状況は、県の現地機関で実施するとともに、地元自治会により適切に管理されております。

④、地域住民等の評価ですが、住民アンケートの結果では、豪雨時に安全と安心が得られたということで、高い評価を得ております。

改善措置の必要性ですが、現時点で修繕の必要な箇所はございません。また地域からの改善要望もありません。

本事業で実施した、自然に配慮した工法の選定は効果があらわれております。

今後の取り組みですが、同種事業の実施に当たっては、環境に配慮した整備の実施を進めてまいりたいと考えております。

事業所管課の意見、また事務を所管する技術管理室の意見等とも、事業の目的は達成されたとの判断でございます。説明は以上になります。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、7番の道路事業について、道路建設課のほうから説明をお願いいたします。

○道路建設課 勝野企画幹

それではP7-1をお願いいたします。本事業は飯山市で実施しました道路改築事業の富倉バイパスでございます。

本事業の実施の背景ですが、高崎・長野原・秋山・上越間国道整備促進既成同盟

会等によりまして、バイパス整備について長年にわたり要望をいただいております。このため、すれ違い困難の解消、冬期における安全な通行の確保を目的として事業を実施したものでございます。

本事業の最終実績でございますが、事業概要欄に記載のとおり、昭和60年度から平成23年度までの27年間で実施しておりまして、総事業費54億8,900万円、全体延長3,910m、幅員が車道6.5m、全体幅員が9.75～11.75mでございます。費用対効果は平成20年度の再評価時が1.4、評価時で1.4でございます。

平成20年度の再評価時から工期を3年間延長いたしておりますが、延長の理由につきましては、当該区間が地すべり指定地域内でございます。地すべり防止に配慮した施工の検討に時間を要したということでございます。

資料P7-2をお願いいたします。概要図にありますように、本事業は橋梁が11橋、トンネル1箇所を含む、延長3,910mのバイパスでございます。着手前写真にありますように、現道は幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難な状況でございました。当該区間は豪雪地帯でもありまして、冬期の通行も非常に支障を来している状況でございます。

供用後は狭隘、線形不良の解消によりましてすれ違いも容易になり、冬期間の安全な交通も確保できました。また、この整備によりまして7箇所の雪崩、落石危険箇所が解消できました。

おそれいりますP7-1にお戻りください。事業効果の発現状況でございますが、①の直接的効果は、事業完了後、旅行速度が1.7倍となっております。交通利便性が向上しております。交通事故件数は平成8年から12年の7件に対しまして、事業完了後の平成23～27年度は1件と激減している状況です。

間接的効果ですが、飯山市内の教育医療施設ですとか観光地へのアクセス性が向上したことによりまして、利便性が向上しておりますし、新潟県も含めた「信越自然郷」の取り組みで駅へのアクセス道路としての利用が高まるなど、広域観光振興に寄与しているものと判断しております。

シートの右上、事業実施に伴う自然環境等の変化ですが、法面につきまして、伐採木をチップ化して法面緑化の基盤材として再利用するなど、周辺環境と調和する法面緑化を図りまして、自然環境への影響を抑制しております。また、冬期の安定的な交通が確保されたことによりまして、冬期間の生活環境が大幅に改善、安定をいたしました。

③の施設の維持管理状況につきましては、道路パトロールを毎週1回実施しております。良好な状態の確保に努めているところでございます。

④の地域住民等の評価ですが、住民アンケートの結果では利便性の向上、冬期間の安全な通行の確保、観光振興が図られたというようなことで高い評価を得ております。改善措置の必要性ですが、現時点ではございません。

今後の取り組みにつきましては、施設の良好な状態を維持するために、施設点検等によりまして適切に維持管理を行ってまいりたいと考えます。また、実施中の同

種の事業につきましては、気象条件などの自然環境を十分考慮して工程を検討する必要があること、それから工事期間を短縮する工夫が必要であると考えているところ です。

事業所管部局の意見、また事務を所管する技術管理室の意見とも、事業の目的は達成されたとの判断でございます。説明は以上です。

○永藤委員長

ありがとうございます。それでは、次に行ってください。街路事業について、都市・まちづくり課、お願いします。

○都市・まちづくり課 高倉企画幹

都市・まちづくり課からご説明させていただきます。資料P 8－1をご覧ください。本事業は伊那市で実施した、街路事業の都市計画道路竜東線境工区でございます。

本事業を実施するに至った背景ですが、伊那市では隣接市街地への円滑な移動のため、南北主要幹線道路の一つとして、竜東線の整備が求められておりました。また、事業区間の沿線には小学校や保育園などの教育施設がございまして、安全・安心な歩行環境の確保も求められておりました。このため、健全な都市環境の確保を図ることを目的として、道路の拡幅及び歩道の設置工事を実施したものでございます。

本事業の最終実績でございますが、事業概要欄に記載のとおり平成21年～25年の5年間で実施しておりまして、総事業費は9億3,341万円、全体延長545m、道路幅員は16mでございます。

費用対効果は当初は2.0、評価時は3.45になりました。

当初事業費からの総減少額は2億6,659万円、また、工期の延長はございません。

これらの総減少額の理由としましては、用地補償費が減となったものでございます。

資料P 8－2をご覧ください。整備箇所につきましてはこの赤色の区間で、道路の幅員は16mでございます。

整備効果及び地元の評価についてご説明いたします。資料左側は整備効果となりますが、中段の写真に掲載させていただきましたとおり、事業前は歩道のない道路となっております。次に下段の写真は現在の状況となります。本事業の実施により、安全な歩道が整備され、円滑な交通が確保されております。

続きまして、資料の右側となります。事業区間の住民の方を対象にアンケートをさせていただきました。アンケートは平成29年4月に実施し、近隣の60戸を対象に配布し、36戸の方にご協力をいただきました。

結果は記載のとおりでございますが、歩行者の安全性や円滑な交通が確保されていると評価をいただきました。また都市環境に関する項目として、下段となります

が、景観や環境についても調査を行いました。概ねよくなったという評価をいただきました。その他の意見としましては、歩行環境がよくなったということでございます。

P 8 - 1 へお戻りください。①の事業効果の発現状況につきましては、直接効果としては伊那市内の交通が分散化し円滑な交通の確保されたとともに、安全な歩行空間が確保されております。また、間接的効果ですが、歩行空間の確保に伴い、沿道環境が向上したと判断してございます。

シートの右上の②になります。事業実施に伴う自然環境の変化ですが、街路樹の整備により沿道環境が向上しております。また、アンケート調査結果からも景観や環境がよくなったという回答をいただいております。

③の施設の維持管理状況ですが、道路パトロール等を実施し、適切に管理しております。

④の地域住民の評価ですが、先ほどご説明させていただきましたアンケートの結果のとおり、高い評価をいただいております。改善措置の必要性ですが、現時点ではございません。

今後の取り組み及び同事業の活用と課題につきましては、植樹帯の管理についてアダプト制度を取り入れることなど、検討する必要があると考えてございます。また、市街地の道路整備でありますので、防災機能向上のため可能な限り無電柱化を推進してまいりたいと考えております。

事業所管課の意見、また事務を所管する技術管理室の意見とも、事業の目的は達成されたという判断でございます。説明は以上です。

○永藤委員長

ありがとうございます。

それでは9番の雪寒・対策道路事業について、道路管理課から説明をお願いいたします。

○道路管理課 石田企画幹

それでは、道路管理課からご説明申し上げます。P 9 - 1 をご覧ください。

本事業を実施するに至った背景と目的でございますが、須坂市から菅平高原に通じます山間部の道路でございます。幅員が狭いため、冬季の積雪によって除雪後の有効な車道幅員が確保できず、大型車の立ち往生等の発生により、たびたび通行止めが発生している状況でございます。このため、堆雪帯を設置しまして、冬季降雪時の車道幅員を確保することを目的として事業を実施したものでございます。

本事業の最終実績でございますが、事業概要欄に記載のとおり、平成20年度から25年度までの6年間で実施しております。総事業費3億4,600万円余、全体延長460m、道路幅員は全幅で9.5mです。

事業費は、当初計画からの減少額が約360万円とほぼ計画通りでございます。ま

た、工期は当初計画に対しまして2年間延長しております。事業期間の延長の理由といたしましては、現道上での交通を確保しながらでの工事のため、作業ヤードの確保ができず、特に冬季の積雪により進捗が遅れたことによるものでございます。

次のP9-2をご覧ください。左上が位置図となっております。地図の上のほうは須坂市街地、それから下のほうが菅平高原でございます。

右の平面図でございますが、この赤く着色している区間、ここの間につきまして堆雪帯の設置工事を行っております。左側が須坂市街地、右側が菅平高原側でございます。

平面図のこの上のところに、道路の上の部分に一級河川が流れております。標準横断図を見ていただきますと道路の断面になっておりますけれども、この左側が1級河川、既存の道路の幅員に対して、河川側のほうへ道路の拡幅を行っております。

この標準横断図の中の1,250とある部分、これが堆雪帯と読んでいるものでございまして、積雪の多い地域の道路で除雪しました雪を一時的に押ししておく部分でございます。路肩の外側に設置する、そういったものでございます。

真ん中の写真でございますけれども、上が着手前、下が完了後でございます。道路幅員が狭いために、冬季除雪により路肩に寄せられました雪が車道をふさぎ、有効な車道の幅員が確保されていない状況となっております。このため、写真のように車両の立ち往生等による交通障害が発生したものでございます。写真のように、堆雪帯の設置によりまして、除雪後の車道幅員を確保しております。

P9-1にお戻りいただきたいと思っております。事業効果の発現状況についてご説明いたします。

①の直接的効果ですが、事業完了後、冬季車両の立ち往生は発生してございません。間接的効果ですが、道路の幅員が広がったことにより通行止めが減少し、安全で円滑な交通の確保が図られたと判断しております。また、除雪作業についてですが、シート右側の③にも記載しておりますが、大型の除雪ドーザーによる作業が容易となりまして、作業の安全性が改善されました。

シート右上、②の事業実施に伴う自然環境等の変化ですが、河川への影響がないように、道路の土留め構造物を垂直タイプの擁壁で実施しており、大きな変化はございません。

③施設の維持管理ですが、県の現地機関で実施しておりまして、冬季の路面管理につきましては、地元建設業者への業務委託により除融雪作業を実施しているところでございます。

④地域住民等の評価ですが、地権者である財産区に伺ったところ、円滑に通行できるようになったと評価を得ている一方で、スピードを出す車両の増加についてご指摘をいただいております。その下の改善措置につきましては、これまでのところ必要となる状況は発生しておりません。

今後の取り組みですが、堆雪帯の設置に加え、ヘアピンカーブの改良等、必要な箇所があり、新たな計画に当たりましては、警察や地域との十分な連携により進め

てまいりたいと考えております。

また、今後、同種事業の活用につきましては、ハード対策に加えまして、地域住民からのご指摘を踏まえまして、スピード抑制などの道路利用者への注意喚起をあわせて進めてまいりたいと考えております。

事業所管課の意見、また技術管理室の意見とも、事業の目的は概ね達成されたとの判断でございます。説明は以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、続きまして3番の県営農村地域防災減災と、それから10番の県営畑地帯総合土地改良事業について、農地整備課から説明をお願いいたします。

○農地整備課 柳澤課長補佐

農地整備課防災係長の柳澤です。P3-1をご覧ください。本事業は、茅野市で実施しました県営農村地域防災減災のため池整備の須栗平地区です。

本事業を実施するに至った背景ですが、須栗平ため池につきましては、昭和21年に築造され、60年以上経過したことから、堤体からの漏水や断面の変形が顕著になり、早急な改修が必要となっていました。このため、ため池全体を整備し、地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定に資することを目的として、事業を実施したものでございます。

本事業の最終実績ですが、事業概要に記載のとおり、平成21年度から23年度の3カ年で実施しており、総事業費9,950万円のため池の堤体、波除護岸、取水施設、洪水吐を改修いたしました。費用対効果のB/Cは当初7.4、評価時同じ7.4でございます。事業期間は、当初の計画どおりで、事業費の減額分は入札差金によるものです。

それではP3-2をご覧ください。右上の計画時というところの写真のとおりですが、堤体からの漏水が増え、取水のため池栓や洪水吐、波除護岸の傷みが激しい状況でした。

改修方法につきましては、左下の標準断面図をご覧ください。漏水を止めるために池側の法面を掘削しまして、前刃金工と記載してあります部分に水を通しにくい粘土を盛り立てました。その上に、保護のためのサヤ土としまして盛土をするんですが、土のままですと波や水位変動により洗掘されてしまうため、波除護岸を設置いたしました。

ため池が岳麓公園という公園内にあることから、護岸には自然石を使用しまして景観に配慮いたしました。施工後の写真が右下の②になります。地元では、あやめの植栽も行っており、地域住民の憩いの場となっております。また、堤体の上は公園に訪れた人が散策することができるため、安全のため転落防止柵も設置してあります。

P3-1にお戻りください。①の左下、事業効果の発現状況についてご説明いたします。直接的効果ですが、事業完了後、漏水がなくなり、ため池の安全性が確保されたとともに、農業用水が安定的に供給できるようになりました。また、取水施設を操作しやすいゲートに改修したことにより、緊急時の放流が可能となり、通常時の操作も簡単になっております。

間接的効果ですが、波除護岸を自然石とし、転落防止柵を設置したことで、ため池を含めた公園全体としての機能が向上いたしました。茅野市では、これに併せて、平成26年度に公園の再整備を行いまして、ため池は「夕映えの池」という愛称で利用者が増加しているようです。

シートの右上、②の事業実施に伴う自然環境等の変化ですが、波除護岸が従来のコンクリートブロックから自然石に代わり、自然環境や景観が向上いたしました。それによりため池が憩いの場となり、来訪者も増加しています。また、堤体の盛土を従前の表土で復旧したことにより、改修前の植生も復元されております。

③の施設の維持管理状況ですが、ため池の改修前から国の多面的機能支払事業という補助金の中で活動組織が設立されておりまして、定期的な点検、草刈り作業などを、非農家も含めて地域ぐるみで実施しております。

④の地域住民等の評価ですが、地元の須栗平区長への聞き取りによりますと、ため池の安全性と農業用水が確保されたことから、地域住民や農家が非常に喜んでおり、住民から否定的な意見は全くないとのこと。また、茅野市の公園を管理している都市計画課に聞いたところ、公園を訪れる人が増えており、利用者から、堤体の上を歩きやすくなったとの声もあり、ため池の景観も好評のようです。改善措置の必要性については、現時点で改善の必要な箇所はございません。

また今後の取組ですが、ため池は地震防災上の観点からも、住民の関心が高くなっており、今後も適切に維持管理を行うことが必要です。また、今後、計画している同種事業については、憩いの場や観光施設となっているため池も多いことから、景観への配慮、来訪者の安全の確保についても計画に反映することが必要と考えております。

事業所管課の意見、また事務を所管する技術管理室の意見とも事業の目的は達成されたとの判断でございます。説明は以上です。

○農地整備課 高林課長補佐

農地整備課、水利係長の高林と申します。それでは、資料P10-1をご覧ください。本事業は、松本市で実施した県営畑地帯総合土地改良事業の山辺地区です。

本事業を実施するに至った経緯は、本地区はぶどう畑が広がる地域ですが、畑地かんがい施設が30年以上経過しまして老朽化が著しく、維持管理に多大な費用と労力を要していました。また幅員2メートル程度の農道しかなく、営農や農産物の輸送に支障を来していました。このため、安定した農業用水の確保、それから農道輸送改善を図るため、畑地かんがい施設と農道の整備を目的として事業を実施したも

のです。

本事業の最終実績であります。事業概要欄のとおり、平成12年から平成23年まで12年間で実施しております。総事業費15億8,000万円余、事業実績は、農道延長3,650m、畑地かんがい施設、面積59haです。費用対効果、当初1.1、評価時で1.5となっております。

当初事業費からの減少額は2億7,000万円。また工期は5年間延長しております。工期延長の理由は、農道計画時に希少植物が確認されたため調査及び工法の再検討が必要になったことと、農道の取付を追加実施したことです。また、事業費縮減の理由は農道幅員の一部縮小と、畑地かんがい施設設計の見直しによるものです。

P10-2をご覧ください。本事業で実施された図面と実施状況の写真です。農道、揚水機場が整備されまして、受益地域ではぶどう栽培が盛んに行われております。また、平成14年にJAによりワイナリーが建設され、ここでつくられるワインの原料がほとんど、この山辺地域で栽培されたぶどうが使用されるようになりました。

P10-1にお戻りください。事業効果の発現状況について、直接的効果は農道整備により通作や作物の輸送効率が向上しました。また、畑地かんがい施設整備によりまして農業用水の安定供給、農作物の品質向上、施設の維持管理費の省力化などが図られました。間接的効果は、耕作放棄地発生抑制や道路通行の安全性向上が図られたと判断しております。

シート右上に移りまして、②の事業実施に伴う自然環境等の変化について、工事施工区域で希少植物の生息が確認されたため、施工の影響を最小限に抑えたり、移植を行い、生態系の保全を行いました。

③施設の維持管理状況について、畑地かんがい施設は、施設管理組合によって適切に管理されています。また、農道は松本市が管理を行っていますが、地域住民と一体となって植栽や休憩場所を整備しながら維持管理、活用を行っております。

④の地域住民等の評価です。用水の安定供給、維持管理費の節減によりまして高い評価を得ております。改善措置の必要ですが、現時点での修繕の必要な箇所はございません。また、地域からの改善要望もありません。今後の取り組みですが、営農の合理化や未改修部分の点について取り組んでいきたいと考えております。

事業所管課の意見、また事務を所管する技術管理室の意見等も、事業の目的は達成されたものと判断してございます。説明は以上です。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは4の山地治山事業、それから5番の保安林整備事業について、森林づくり推進課からお願いします。

○森林づくり推進課 小澤課長補佐

それでは、森林づくり推進課からご説明申し上げます。資料P4-1をご覧ください。本事業は辰野町で実施した復旧治山事業の大日尻地区です。

本事業を実施するに至った背景ですけれども、平成18年7月の豪雨、いわゆる18年災害、諏訪や上伊那地域に激甚な被害をもたらした災害でございますが、これにより大量の土砂が下流に流出いたしました。このため、災害発生年度以降、災害関連緊急治山などの事業を実施し、その後、継続して当事業により不安定土砂の流出防止等を図ったものでございます。

本事業の最終実績ですけれども、事業概要欄に記載のとおり、平成21年から23年まで3年間で実施しており、総事業費1億8,000万円余、谷止工6個、床固工4個を整備しました。

費用対効果、B/Cは当初、評価時ともに3.5となっております。

続きましてP4-2をご覧くださいと思います。ご覧いただきますとおり現場は辰野町、天竜川の西側の地域になりまして、当該溪流、事業地域の下流には町道、県道、あるいは人家等、あと田畑等が広がっている地域でございます。下方のほうには当時の18年当時の被害状況、右のほうにまいりますと、谷止工の整備状況、その整備によって溪流あるいは森林、植生等が安定している状況がご覧いただけるかと思えます。

それではP4-1にお戻りください。事業効果の発現状況についてご説明いたします。直接的効果ですけれども、事業完了後、何回かの豪雨を経験しましたが、土砂災害等の発生はございません。間接的効果ですけれども、溪流の荒廃が復旧することで、自然環境や森林環境の維持向上に寄与していると判断しております。

シートの右上②、事業実施に伴う自然環境等の変化についても、森林の回復により自然環境の維持向上に寄与していると考えられます。

③の施設の維持管理状況ですけれども、県の現地機関で点検を実施するとともに、地域住民が自ら施設周辺で植栽を行うなど、適正に管理されていると判断しております。

次に地域住民等の評価ですけれども、地元地域の区長さんからは、安心して生活できていると高い評価をいただいております。改善措置の必要性ですけれども現時点ではございません。地域からの改善要望もございません。

今後の取り組みですけれども、これまでに実施した、本県林務部で実施した航空レーザー測量により得られた崩壊危険度のデータなどを活かしまして、当該事業地を含めた森林の管理、いわゆる災害に強い森林づくりを進めてまいりたいと考えております。

事業所管部局の意見、または事務を所管する技術管理室の意見とも事業の目的は達成されたと判断でございます。本現場に関する説明は以上です。

続きまして、資料P5-1をご覧くださいと思います。本事業は木曾町で実施した水源地域等保安林整備事業の西洞地区です。

本事業を実施するに至った背景ですけれども、平成16年の台風災害等によって大量の土砂が下流に流出いたしました。当該地区は地域の重要な水源地域でもあったことから、当事業により施設整備や森林整備を実施し、不安定土砂の流出防止等を

図ったものでございます。

本事業の最終実績であります。事業概要欄に記載のとおり平成19年から23年までの5年間で実施しており、総事業費2億5,000万円余、谷止工9個、床固工4個の整備のほか、168haの森林の整備を実施いたしました。

費用対効果は当初は2.0、事業費の増があったために、評価時は1.9となっております。当初事業費からの総増加額は1,600万円余となっております。この増加の理由といたしましては、溪流の荒廃の進行によりまして、床固工を追加したことなどによるものです。なお、森林整備につきましては、当初の計画時の一部の森林を他事業によって整備したことによって、面積が減少しているような状況となっております。

続きまして、P5-2をご覧くださいと思います。左側の地図がございませぬけれども、当該地域は木曾川の支流、黒川、さらにそこから枝わかれいたします西洞川の流域一体を対象としておりまして、この西洞川に沿った地域が保全対象となっております。この中で森林整備や施設整備を行っておりまして、右側の写真にございませぬとおり、谷止工の整備状況、続きまして、次のP5-3というページには、同じく谷止工の整備状況や流路工、右に行きますと森林整備の実施状況等の写真がございまして、これらの整備によりまして、溪流や森林の保全が図られている様子をご覧くださいませぬかと思ひます。

続きまして、P5-1に戻っていただきたいんですが、事業効果の発現状況についてご説明いたします。

直接的効果ですけれども、事業完了後、何回かの豪雨を経験しましたが、土砂災害等の発生はございませぬ。間接的効果ですが、溪流の荒廃が復旧することで自然環境や森林環境の維持向上に寄与していると判断しております。

シートの右上にまいりまして、事業実施に伴う自然環境等の変化についても、森林の機能回復により自然環境の維持向上に寄与していると考えられます。

施設の維持管理状況ですけれども、県の現地機関で点検を実施するとともに、地域住民による施設の確認が一定状況見込めるなど、適切に管理されている状態と判断しております。

地域住民の評価ですけれども、地元地区の区長さんからは水源森林の保全が図られた、あるいは安全・安心が確保できたと高い評価をいただいております。

改善措置の必要性ですが、現時点ではございませぬ。地域からの改善要望もございませぬ。

今後の取り組みですけれども、先ほどの現場と同様に、これまでに実施した航空レーザー測量で得られた崩壊危険度のデータなどを活かして、当該地域を含めた森林の管理、災害に強い森林づくりを進めてまいりたいと考えております。

事業所管部局の意見、また事務を所管する技術管理室の意見とも、事業の目的は達成されたとの判断でございませぬ。説明は以上です。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、今までの説明について質問の時間を5分程度とりたいと思いますが、皆さんのほうからご質問ありますでしょうか。ちょっと長帳場になるので、大丈夫ですよ。お疲れになっていますよね。ちょっと休みましょうか、大丈夫ですか。質問があるそうですので、では、すみません。

○島田委員

すみません、P8-1で伊那市の街路事業なんですけれども、これで一つ教えていただきたいのが、③の施設の維持管理状況というところで、植栽に関してはアダプト制度を取り入れて地元による管理を行っているところなんですけれども、このアダプト制度というのは、どういうものなのか、教えていただきたいんですけれども、お願いします。

○都市・まちづくり課 高倉企画幹

お答えいたします。アダプト制度につきましては、地元の皆様のご協力をいただきまして植栽についていわゆる管理をしていただく、皆様のご協力でその植樹の場所の剪定とか草とりとか、そういうものを地元の皆さんにお願いをしてやっていただくという制度で、いわゆる里親制度と、植物の里親制度という言い方もするところがございます。

○島田委員

ありがとうございました。

○永藤委員長

ほかには、高瀬委員、どうぞ。

○高瀬委員

1点、ちょっと意地悪な質問かもしれませんが、評価、それぞれ10箇所について評価が出ているんですけれども。評価ランクの1の事業効果の発現状況なんですけれども。3番以外のものは全て「達成した」で終わっているんですけれども、3番のため池整備のところだけ、「Aの目的を超えた達成」というふうになっているんですけれども、どの部分が目的を超えて達成というふうに言っているんでしょうか。

○農地整備課 柳澤課長補佐

ため池の改修ですので、漏水を止めてため池が健全になるということが目的で、達成しているんですけれども、今回、護岸を石張りにしたことによって、その周辺の公園整備という点も担いまして、茅野市の市民の方とかが来て憩いの場となっています。

茅野市でも、このため池の改修を機に公園を再整備するという動きが出ましたので、ため池の改修以外の周辺環境に対する影響があったということで、Aにさせていただきます。

○高瀬委員

造るときには予想をしていなかったということですね。

○農地整備課 柳澤課長補佐

そうですね、造るときはため池の改修だけだったんですけども。

○高瀬委員

いえいえ、その護岸を整備するときにはそういう効果を、公園のそういうところを、市民のためのそういう場ということを目的としてされたわけではないと。

○農地整備課 柳澤課長補佐

護岸としては、環境に配慮してやっているんですけども、併せて公園の整備までやっていただいたというところが、茅野市がその気になってくれたということでも、効果があったと考えております。

○高瀬委員

まあ主観ですからこれは、はい。

○永藤委員長

ほかにございますでしょうか。

○松岡委員

林務部の森林づくり・・・P5と、もう一つあったんですけども、今後の取り組みのところで、両方とも航空レーザー測量で解析して災害の予防に努めるというお話がありましたが、具体的にはどんなようなことがこのレーザー測量で解析できるのでしょうか。

○森林づくり推進課 小澤課長補佐

航空レーザー測量によりまして地表の詳細な状況と、あと森林の疎密度までわかっておりますので、それらを総合してより危険度が高い箇所が抽出できますので、どういうところが今後、森林の整備を中心にしていったらいいかというような、あるいは施設整備をしたらいいかということがわかるので、そういうものを今後の計画に活かしていきたいというふうに思っているところです。

○松岡委員

あと、ありがとうございます。あともう一つ、災害に強い森林づくりというふうなのは具体的にはどんなふうなことを行われているんですか。

○森林づくり推進課 小澤課長補佐

まずは適正な管理を行っていかうということが第一でありますけれども、それと同時に、その箇所に適した森林を造成あるいは誘導していくと、育てていくという、樹種ですね、そういう樹種のものを、その箇所に適した樹種のものを育成していきましようというようなことを目指した取り組みであります。

○永藤委員長

ありがとうございました。ほかに。

○酒井委員

事務局側への質問になるのかもしれないんですが、この事後評価の選定のところについてなんですけれども。さっき参考資料のほうを確認したところ、新規評価が行われたところの中から抽出するというふうなことになっていて、予算のたくさんかかった、事業費の大きかったものというようなものを抽出してくださっているようではあるんですが。

再評価なんかを見ていると、基本的に事業費が大きくなりました、大きくなりましたという話のほうが多いような気がしていたんですけども、今回の10件についてはほとんどが小さくなっていて、努力されているという結果なのかもしれないんですが、実際、こういう全部を見てみると、こういうものだったのかなというのがちょっと疑問だったのと、それはとてもいいことだと思うんですが、そもそも事後評価というのは、こういう状況だったので次に新規の案件のときにどう生かすかというふうな部分が大事なところだと思うので、その予算だけにかかわらず、そういったところを勘案して、その事後評価を行うところというのを選定すべきなのかなという気がしているんですね。

そのためにもどうすればいいかというのを、どうして下さいという意見が今あるわけではないんですが、この今回見た案件がどういうふうにサイクルを回すのに有用な結果になっている。そのためにここを抽出しましたというふうな内容があるのか、それとも1から順番に選んでいったのかというところが少し気になるのと、これはすぐの回答でなくてかまいません。こういうふうにしようかなと思っているとか、そういうふうなことは考えていないというふうなお話であればそれでかまわないんですが、それが少し知りたいということが一つ。

あと、全体にかかわると思うんですが、評価の中に、例えば5番のところの、必ず環境影響、自然環境、性質環境等の変化という項目が入っているんですけども、当然、工事があればその影響があるとは思いますが、それを行ったことによって

いい影響、悪い影響、いろいろある中で、例えば5番なんかであれば、河川に関するからですから森林整備はもちろん、これ森林づくり推進課の仕事なのでそうなると思うんですけれども。川の話であれば、では魚類やそこに生息する生き物は当然、谷止でつくってしまったら影響がないわけではないと思うんですけれども、そういったことについては触れていないという状況で、でも評価はBで、それでいいのかなというのはすごく疑問なところなので、河川だったりとか溪流、あるいは砂防、そういったものを対象にしているものは、やはり環境というのが人だけではなくて生き物とか、そういう部分ではどう考えているというのを評価項目として考えるべきではないかなという気がします。もしコメントがあればお願いします。

○永藤委員長

それでは担当の、最初の審議箇所の抽出案についてはまた事務方のほうで後でやってもらって、まず、この環境評価についての意見について、河川の。

○酒井委員

ピックアップしたのは、私が例として挙げたのが例えば5番なので、それだと森林の溪流のことだとか。

○森林づくり推進課 小澤課長補佐

先ほど、今、ご指摘いただきましたように、確かに構造物を溪流に入れることによって、今、言われたようなマイナスの面での影響というのはあるかと思えますけれども。

比較、比較とここまでがという話があるんですけれども、比較的、その落差の小さい構造物を選択しておりますので、大きな影響ではないという解釈はしております。全くないわけではないんですけども、影響はないわけではないんですけども、そこまで大きくはないというか、そんな解釈でBという評価をしているところでございます。

○酒井委員

おそらく極端なことを言えば、この溪流の実際の生息環境がどうかということまではわからないんですが。

堤体でも高さが1.5から2mぐらいのもをもう入れてしまえば、魚は上がりませんよね。魚道を一々、砂防ダムにつくることは無理ということはわかりますけれども、当然、そういったことは考慮していないというふうな言い方をしてしまうのはやはりよくないと思うので、できないかもしれないですけれども、そういった部分も考えて計画をするなり実施をするなり、この辺までは考えられるけれどもここからはできないということで、別に問題はないと思うんですよ。全部ができるはずはないので、でも全く考えていません、だから評価にも入りませんということではや

はりちょっと問題があるかなという気がしますので、今、いただいたお答えのような、そもそも影響が大きいものではなく、小さいものを選んでいうふうなことでもいいかとは思いますが、そういったことが表面にあらわれてくるといいかなと思います。

○森林づくり推進課 小澤課長補佐
わかりました。

○永藤委員長
それではよろしいでしょうか。では、どうぞ。

○北村委員
6番なんですけれども、河川課の工事で、これは工事自体はとてもよかったということで、それ自体、評価自体はいいんですけれども、この施設の維持管理ですとか、地域の住民等の評価というところで結構マイナスのことが書いてあるかと思うんですね。

これ、工事前のその自然の自然環境というか、そういうことを配慮したこの工法というかこういったものを考えて、県のほうでこういう提案をされてやられたのか、あるいは住民説明の中でこういうふうにしますということで、選定をされてやられたのかちょっとわかりませんが、ちょっと維持管理ですとか、地元の住民の方々からの、クレームではないですけれども、ちょっとマイナスのことが幾つか書いてあるように思うんですが、どうなんでしょうか。

○河川課 前田課長補佐
河川の維持管理の場合は、皆さんで河川愛護活動ということで、地元の皆さんに草刈りとか、ごみ拾いとかをしていただいているのが実情で、今回も事業を実施する区間には、自然に配慮した護岸等をつくるため、事業に必要な用地の面積をおさえ、その結果、護岸の勾配がきつくなってしまいました。あと河床部には、自然石を用いましたが、施工後歩いて利用することまで考えていなかったということが反省点としてあります。今後は、きちんとおられるスロープをつくることか、維持管理にも視点を置きながら実施していきたいと考えています。

○永藤委員長
ありがとうございます。それでは、時間も押していますので、事務局案を、いいですか、参考にとということで、事務局のほうからの審議箇所抽出案をご説明いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局 技術管理室 本藤専門指導員

事務局でございます。赤のインデックスの資料5の2枚目をご覧ください。まず右下に、事業の種類別審議実施数を書いてございますのでご覧ください。平成25年度から28年度に意見聴取を行った事業につきまして、塗りつぶしにしております。

右上の2番をご覧ください。事務局案といたしましては、近年、詳細審議を行っていない事業を優先し、3箇所を選定するという事で、農村地域の防災・減災から3番の須栗平、補完的な道路の整備から8番の竜東線境、道路付帯施設の整備から9番の山の神、以上、3箇所を事務局の抽出案といたします。よろしくお願いたします。

○永藤委員長

こういう案が出ましたけれども、皆さんご意見はいかがでしょうか、ご発言をお願いいたします。どうぞ、松岡委員。

○松岡委員

個人的には1番の地すべり対策が、今まで実施・・・このほかにも話題に出たので、ぜひこの実施後どうだったかということをやっと検討してみたいと、個人的には思いました。

あと、10番の松本市のところも、今回いろいろな勉強ができるんじゃないかなと思って上げたいと思います。

伊那市の街路のほうは、発表を聞いていても本当にうまくいった例なんじゃないかなと思って集中審議、もし数が多いのであれば、伊那市は本当によくやっているのではないかなと個人的に思いました。以上です。

○永藤委員長

ありがとうございます。ほかの委員の方、どうでしょうか。

今は1番と10番について、審議対象ということでご意見が出ていたましたが。

○内川委員

先ほど酒井委員がおっしゃられた、そもそも事後評価の意味というのは、この資料1にもあるようにPDCAサイクルですね。どう新しい新規事業なりに反映するのかというのは、昨年度も確か申し上げてきたところだったと思うんです。その意味において、先ほどの議論の中でも幾つか指摘があったようなところというのは、今後反省できるようなところだとするならば、ほかの委員の方々がおっしゃったところではありますけれども、そういうところを上げて私はいんじゃないかなというふうに思いますし、その積み上げをやっていく方法も含めて議論すべきではないかなというふうに思います。

ちょっと具体的にどこというふうには、私個人には特にここという希望はあれですけれども、考え方とすると、それがなければ、この事後評価をやっている意味と

いうのは非常にちょっと減じてしまうのではないかなというところは非常に強く思います。

○永藤委員長

そのとおりですね。PDCAのサイクルでしっかりできる、そういうところで皆さん、どうでしょうか。

○内川委員

ちょっと今につけ加えて。マイナスということじゃなくてもいいと思うんですよ。プラスの意味でいい評価というところも含めて見ていくことでいいかなというふうに私は思っています。

○永藤委員長

ありがとうございます。どうでしょうか。どうでしょうか。酒井委員。

○酒井委員

内容は違うかもしれないんですが、先ほどまちづくりのほうで、植栽を預けてお願いするといったような内容を、では6番のところの、うまく多自然工法でできた、多自然川づくりでできて流下能力も確保できたけれども、維持管理面が草刈りとかそういうのが大変になってしまったという川のほうに生かすというような、そういったことがあっていいんだらうと思うんですけども。

では、さっきの伊那のほうはもうよくできていてということだったんですけども、この川のほうは、どうしてそれが問題になるほど大変なのかというふうなものを見に行くというふうなことだったりとか、あるいはちょっと1個、1番は先ほど松岡委員上げていただきましたが、課題のところに集水井をつくったので井戸が枯渇したとはっきり書いてあるんですけども、これ結構大変な問題だと思うんですけども、周辺移動で枯渇してしまうというのは、こういった状況がほかでもあるのかわからないんですが、これはもしほかでもあるならば明らかに課題として、その検討しておかなければいけない。次のときにはそういったことがないように注意しなければいけない案件と思うので。今、言ったような1番だったりとか6番だったりとかというのはピックアップされるとちょっといいなと思います。

○永藤委員長

わかりました。1番、6番、10番ということで、今、案が出ておりますけれども。

○藤澤委員

すみません、藤澤です。PDCAを考えると、やはり自分の立場から言いますと、本当に事務局案、私の村にはほとんど関係ないという感じがしますので、1番、6

番、10番なんかは見てみたいなど私は思います。

本当にうまく事業をやってこられた結果がこうであったと、今後の事業にこのように活かしていけるというのを、私は見てみたいなどと思います。以上です。

○永藤委員長

わかりました。では、1番と6番と10番ということでよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい、それではそういうことで、以上、3箇所について、第2回以降の審議箇所としてよろしいですね。

それでは審議箇所の中で追加の資料請求がありましたらよろしくお願いいたします。どうでしょうか。どうでしょうか。はい、どうぞ。

○島田委員

6番の整備前の様子というのがちょっとわかりにくいので、もしほかにもう少し写真があるようでしたら、資料として出していただけると、比べるというか、比較ができるようにしていただければ。

○永藤委員長

はい、ありがとうございました。6番ですね。事務局どうでしょうか。

○事務局 技術管理室 本藤専門指導員

写真等、そろえたいと思います。

○永藤委員長

ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局で対応をお願いするというので、それでは、その他について、事務局からお願いいたします。

(5) その他

○事務局 技術管理室 加藤専門指導員

今後の予定についてご説明させていただきます。次回は、本日抽出いただきました箇所、再評価で2件、新規4件、事後3件、こちらについて現地調査をお願いしたいと考えてございます。

日程につきましては、事前に皆様いただきました日程表をもとに8月28日と9月4日、この2日間を予定しております。行程につきましては事務局のほうで検討させていただいて、委員長と相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それから第2回委員会ですけれども、これも事前に相談している日程表をもとになるべく多くの皆様のご都合がつく日としまして、9月21日木曜日です。こちらの午前中を予定したいと考えております。次回委員会の正式な開催通知は追って送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、第3回目以降の日程調整につきましては改めて日程の調整、皆様をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○永藤委員長

ありがとうございました。今、事務局より現地調査と次回委員会の2点についてご報告がありましたけれども、1点目の現地調査の場所なんですけれども、皆さんお忙しいと思いますので、なるべく場所を厳選したいと思うんですがどうでしょう、大体、北信と南信というふうに分かれている感じなんですけれども、ご希望の箇所なんかはありますでしょうか。まず第1回目は北信に行くとか、どうしましょう、そんな感じでいいですか、そういうことで。また、ちょっと事務局と私と調整させていただいていいでしょうか、ではそういうことで。

それで候補箇所として全部回るということもあれなんですけれども、いいですか、現地調査、ちょっと案をまたつくって皆さんにメールでお出しして、それでいいか悪いかとか、いいか悪いかといわれても困るんですけれども、ちょっと案をつくってお出ししたいと思うんですけれどもよろしいでしょうか、そういうことで。回れる案でないと、ちょっと今ここで、いっぱい散在しているので、1日で回れるかどうかということもあるので、ちょっとご確認して、それで皆さんにメールでご報告いたします。そういうことで、委員長預かりでよろしいでしょうか。申しわけありません、よろしくお願いいたします。それでは、新規とか事後等の箇所、そういうことがなければ、自分たちで決めたとおりにやりたいと思います。

それでは、来週中には事務局からご案内させていただきますので、お盆近くになりますけれども、出欠や集合場所等について、また事務局のほうで言うていただくということで、すみません、よろしくお願い致します。

では2点目の、第2回委員会については9月21日ということでもよろしいでしょうか、よろしくお願いいたします。

それから、戻りますけれども、第1回の現地調査は8月28日でよろしいですか、いいですね。場所はメールでまたお送りいたします。

それで2回目は9月4日になっています。それから第2回目の委員会は9月21日です。よろしいでしょうか、遅れないようにしてください。

それでは、報告事項がなければ、以上で本日の委員会は終了させていただきます。

本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。本当に長帳場でご苦労さまでした。ありがとうございました。

6 閉 会

○事務局 技術管理室 藤本主任専門指導員

ありがとうございました。本日は長時間にわたりましてご審議いただきました。以上で本日の委員会を終了させていただきます。お疲れさまでございました。